

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年4月1日
(第17期) 至 2024年3月31日

株式会社ラック

東京都千代田区平河町二丁目16番1号

(E05720)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	9
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
	3. 事業等のリスク	13
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
	5. 経営上の重要な契約等	23
	6. 研究開発活動	24
第3	設備の状況	27
	1. 設備投資等の概要	27
	2. 主要な設備の状況	27
	3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4	提出会社の状況	29
	1. 株式等の状況	29
	(1) 株式の総数等	29
	(2) 新株予約権等の状況	29
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
	(5) 所有者別状況	30
	(6) 大株主の状況	31
	(7) 議決権の状況	31
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
	2. 自己株式の取得等の状況	34
	3. 配当政策	35
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5	経理の状況	59
	1. 連結財務諸表等	60
	(1) 連結財務諸表	60
	(2) その他	104
	2. 財務諸表等	105
	(1) 財務諸表	105
	(2) 主な資産及び負債の内容	118
	(3) その他	118
第6	提出会社の株式事務の概要	119
第7	提出会社の参考情報	120
	1. 提出会社の親会社等の情報	120
	2. その他の参考情報	120
第二部	提出会社の保証会社等の情報	121

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第17期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ラック
【英訳名】	LAC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 逸郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 両角 貴行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03（6757）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 両角 貴行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	40,466	43,693	42,660	44,018	49,477
経常利益 (百万円)	1,869	2,242	1,769	1,813	2,153
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	1,091	304	1,401	△147	1,379
包括利益 (百万円)	1,070	321	1,435	△184	1,383
純資産額 (百万円)	11,963	11,661	15,769	14,820	15,404
総資産額 (百万円)	22,383	24,626	25,306	22,572	23,770
1株当たり純資産額 (円)	467.93	456.12	522.65	491.17	510.51
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△) (円)	42.71	11.92	53.60	△4.88	45.73
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.4	47.3	62.3	65.7	64.8
自己資本利益率 (%)	9.4	2.6	10.2	△1.0	9.1
株価収益率 (倍)	17.6	90.0	17.1	—	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	2,693	1,969	2,956	136	2,177
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	△2,445	△1,358	△105	△1,634	△708
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (百万円)	79	1,091	562	△2,147	△2,134
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,653	6,367	9,785	6,144	5,494
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,167 (—)	2,216 (—)	2,114 (—)	2,129 (—)	2,192 (—)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期から第15期および第17期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、第16期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	36,048	38,855	39,417	40,834	45,914
経常利益 (百万円)	1,867	2,080	1,548	1,632	2,073
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	993	181	1,380	△152	1,486
資本金 (百万円)	1,000	1,000	2,648	2,648	2,648
発行済株式総数 (株)	26,683,120	26,683,120	31,293,120	31,293,120	31,293,120
純資産額 (百万円)	12,623	12,182	16,264	15,308	15,980
総資産額 (百万円)	22,790	24,570	25,610	22,791	24,223
1株当たり純資産額 (円)	493.89	476.62	539.07	507.35	529.60
1株当たり配当額 (円)	24.00	24.00	24.00	26.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	38.86	7.10	52.80	△5.05	49.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.4	49.6	63.5	67.2	66.0
自己資本利益率 (%)	8.1	1.5	9.7	△1.0	9.5
株価収益率 (倍)	19.3	151.1	17.4	—	16.4
配当性向 (%)	61.8	338.0	45.5	—	52.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,525 (—)	1,596 (—)	1,638 (—)	1,657 (—)	1,698 (—)
株主総利回り (%)	51.0	73.8	65.2	52.6	61.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,863	1,392	1,155	956	990
最低株価 (円)	592	702	655	684	680

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期から第15期および第17期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率および配当性向については、第16期については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託および従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2007年4月	(旧)株式会社ラックとエー・アンド・アイ システム株式会社は、共同して株式移転により完全親会社となる持株会社ラックホールディングス株式会社(当社)を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
2007年6月	両社の株主総会において、株式移転による持株会社設立を承認。
2007年10月	当社設立。 大阪証券取引所ヘラクレス市場およびジャスダック証券取引所に上場。 業務連携強化ならびに経費削減を目的に、管理部門を箱崎オフィスへ集約。
2007年11月	KDD I 株式会社と(旧)株式会社ラックの業務提携、および同社とラックホールディングス株式会社の資本提携を実施。
2008年4月	グループ会社の事業再編により(旧)株式会社ラックをセキュリティソリューションサービス事業に特化し、システムインテグレーションサービス事業をエー・アンド・アイ システム株式会社に集約。エー・アンド・アイ システム株式会社と株式譲渡契約を締結し、株式会社保険システム研究所を完全子会社化。
2008年7月	エー・アンド・アイ システム株式会社が、同社が発行済株式の65%を保有していた株式会社アクシスの株式を100%取得し、完全子会社化。 (旧)株式会社ラックが、韓国に子会社Cyber Security LAC Co., Ltd. (現 CSLINK Co., Ltd.) を設立(2021年3月株式会社ラックサイバーリンクに子会社化)。 ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社のディーラー事業の継承を目的に、子会社株式会社アイティークルーを設立し、ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社よりディーラー事業を継承。
2008年8月	株式会社アイティークルーがディーラー事業を開始。
2009年4月	ジャスダック証券取引所に単独上場。
2009年12月	(旧)株式会社ラックが、中国におけるセキュリティ事業展開を目的にLAC CHINA CORPORATION CO., LTD. を設立(2015年3月清算終了)。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年5月	本社を東京都千代田区平河町に移転。 都内に分散しているグループ会社を同一のオフィスビルに集約。
2010年7月	株式会社保険システム研究所の全株式を譲渡。
2012年4月	完全子会社3社((旧)株式会社ラック、エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アイティークルー)を吸収合併し、商号を株式会社ラックに変更。 アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の全株式を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2013年12月	KDD I 株式会社との間で、事業拡大に向けた業務・資本提携を強化。
2015年4月	ネットエージェント株式会社を子会社化。
2015年5月	株式会社ビー・アール・オーとの間で、合弁会社 株式会社ジャパン・カレントを設立し子会社化。
2018年3月	KDD I 株式会社との間で設立した、KDD I デジタルセキュリティ株式会社の株式を取得し合弁会社化。
2018年4月	株式会社アジアリンク(現 株式会社ラックサイバーリンク)を子会社化。
2020年4月	ネットエージェント株式会社を吸収合併。
2021年6月	アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社の全株式を譲渡。
2022年1月	株式会社野村総合研究所と資本・業務提携を実施。
2022年2月	株式会社野村総合研究所、KDD I 株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施。 株式会社ジャパン・カレントの株式の一部を譲渡し、持分法非適用の関連会社化。
2022年3月	株式会社野村総合研究所との間で、合弁会社 ニューリジェンセキュリティ株式会社を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社と子会社である株式会社ソフトウェアサービス、株式会社アクシス、株式会社ラックサイバーリンクおよびその子会社であるCSLINK Co., Ltd. ならびに持分法適用関連会社であるKDDI デジタルセキュリティ株式会社、ニューリジェンセキュリティ株式会社により構成されております。（2024年3月31日現在）

事業内容を事業領域ごとに示すと次のようになります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しているとおりであります。

(1) セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

・セキュリティコンサルティングサービス

情報セキュリティ対策の計画立案からリスク評価、情報セキュリティ規程類の策定・導入・運用管理、情報セキュリティ監査までの一貫したサービスを提供しております。また、セキュリティに関わる緊急事態に対して支援する緊急対応サービスや組織内からの情報流出・情報漏えいの可能性を評価するサービスのほか、情報セキュリティに関する教育サービスを提供しております。

・セキュリティ診断サービス

Webアプリケーションやサーバ、ネットワーク機器、IoT機器などの脆弱性を診断するサービスを提供しております。診断の結果、検出された脆弱性や想定される脅威および影響度、求められる対策などについて詳細に報告することで、お客様のシステムを安全に保つための支援を行っております。

・セキュリティ運用監視サービス

セキュリティ監視センター「JSOC®（ジェイソック：Japan Security Operation Center）」にて、お客様のIT環境を24時間365日監視するサービスを提供しております。また、セキュリティ関連製品の構築サービスや当社が独自に収集したサイバーセキュリティに関わる脅威情報サービスを提供しております。

・セキュリティ製品販売

セキュリティ関連製品の販売を行っております。

・セキュリティ保守サービス

販売したセキュリティ関連製品の保守サービスを提供しております。

(2) システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

・開発サービス

様々な情報系・業務系システムの設計・開発・構築とお客様のニーズに対応した保守サービスを提供しており、SaaS（Software as a Service）型ソリューションを活用したシステム構築・開発にも対応しております。

また、金融機関や製造業などの大企業層向けに、内製化を支援する高度技術者派遣を提供しております。

・HW/SW（ハードウェアおよびソフトウェア）販売

サーバやネットワーク機器等と各種ソフトウェアライセンスの販売を行っております。

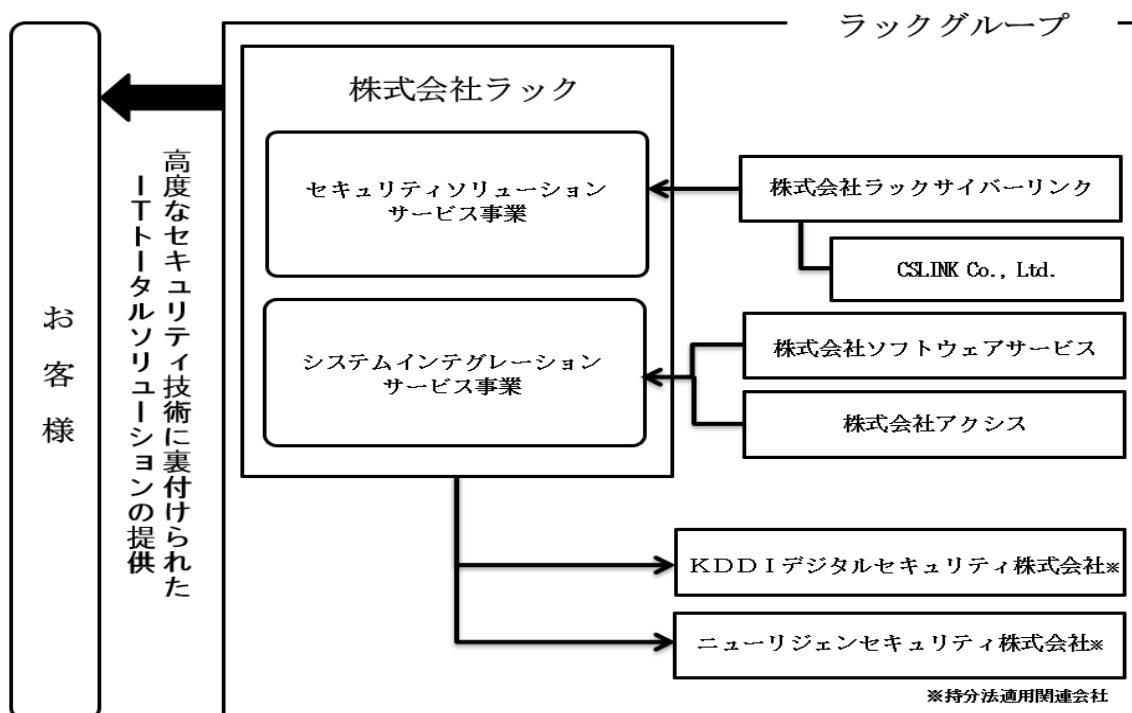
・IT保守サービス

販売したサーバやネットワーク機器等と各種ソフトウェアライセンスの保守サービスを提供しております。

・ソリューションサービス

サイバーセキュリティにも寄与するクラウド関連のソリューションや当社でサービス化したITソリューション等を販売・提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。
なお、関係会社については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アクシス	福島県喜多方市	100	システムインテグレーションサービス事業	100.0	情報システムに関するサービスの委託
株式会社ソフトウェアサービス (注) 3	東京都千代田区	48	システムインテグレーションサービス事業	100.0	情報システムに関するサービスの委託 役員の兼任 1名
株式会社ラックサイバーリンク	東京都千代田区	70	セキュリティソリューションサービス事業	100.0	情報システムに関するサービスの委託 役員の兼任 1名
CSLINK Co., Ltd. (注) 4	韓国ソウル市	百万韓国ウォン 1,000	セキュリティソリューションサービス事業	100.0 (100.0)	情報システムに関するサービスの委託
(持分法適用関連会社) KDDI デジタルセキュリティ株式会社	東京都千代田区	250	セキュリティソリューションサービス事業	49.0	情報システムに関するサービスの受託及び商品の販売
ニューリジェンセキュリティ株式会社	東京都渋谷区	200	セキュリティソリューションサービス事業	50.0	情報システムに関するサービスの委託
(その他の関係会社) KDDI 株式会社 (注) 5	東京都新宿区	141,851	電気通信事業	被所有 31.7	セキュリティソリューションサービスにおける業務提携

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社および持分法適用関連会社においてはセグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 2024年4月1日付で株式会社ソフトウェアサービスは株式会社ラックテクノロジーズへ商号変更しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティソリューションサービス事業	949
システムインテグレーションサービス事業	1,059
報告セグメント計	2,008
全社（共通）	184
合計	2,192

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員および常用パートを含む。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。なお、休職者および子会社管理部門の人員は、その属する事業部門のセグメントに含んでおりません。
3. 従業員数は、使用人兼務役員5名は含まず、執行役員18名は含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,698	40.6	12.0	6,665,005

セグメントの名称	従業員数（人）
セキュリティソリューションサービス事業	764
システムインテグレーションサービス事業	750
報告セグメント計	1,514
全社（共通）	184
合計	1,698

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員および常用パートを含む。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数は、使用人兼務役員2名は含まず、執行役員11名を含んでおります。
4. 平均年間給与は、2024年3月期の平均税込み年間給与であり、基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は65歳定年制を採用しております。
6. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.2	57.1	80.1	80.3	42.4	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社ラックサイバーリンク	25.0	—	—	—	—	—
株式会社ソフトウェアサービス	16.7	—	—	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないものについては、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「進化し続けることで成長し、持続可能性の高い経営により、社会にとってなくてはならない存在を目指す」という企業理念のもと、パーパス、ビジョン、バリューを以下のとおり掲げています。

パーパス：たしかなテクノロジーで「信じられる社会」を築く。

デジタル社会がより高度化・複雑化するなか、私たちは練度の高い多様なテクノロジーを駆使して安心・安全な社会基盤を築き、人々が互いを支え合い、笑顔でいられる社会を実現します。

ビジョン：デジタル社会を生き抜く指針となる。

サイバーセキュリティをリードしてきたパイオニア精神を絶やさず、深化・高度化するデジタル社会における人々のいとなみを守り、業界文化を牽引し、新しい時代を生き抜く指針でありつづけます。

バリュー：4つの力で使命を果たします。

社会の安心・安全を守る業務に携わる者として職業倫理を胸に誠実に行動し、前例や従来手法にとらわれず「挑戦する力」、よりよい解決力を求めて「探求する力」、あきらめず結果を導く「遂行する力」、仲間を信じ共感し合う「結束する力」をもってお客様の課題、社会課題、未来課題へ迅速に取り組みます。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、2024年度より始まる3カ年の新たな中期経営計画を2024年5月に発表しました。本中期経営計画では、セキュリティサービス・開発サービスを軸とした既存事業を継続的に成長させ、売上高600億円、営業利益・経常利益40億円、ROE15%を経営目標に掲げております。中長期的な視点で新たな価値創造を推進することで、さらなる成長を目指しています。

今般のIT環境において、デジタル活用は多様で広範囲かつ深化しており、加えて深刻なサイバー脅威が増大する環境変化に対し、当社グループでは、自動化・AIを生かした対応、総合サービス力による対応をもって事業の成長と進化に取り組みます。既存事業の付加価値や生産性の非連続な成長による中長期的な新たな価値創造に向けた以下の取り組みを着実に進めてまいります。

<新たな価値創造への着実な推進>

「AI×セキュリティ」

AIを様々なサービスに統合することで、サイバー脅威の検出から予測分析・対応などサービスの高度化と自動化による生産性向上を図ります。

「統合セキュリティサービスプラットフォーム」

各種セキュリティサービスで収集したデータを総合的に分析・利用する基盤を構築し、サービスの付加価値向上と生産性向上を図ります。

「セキュリティツール」

「AI×セキュリティ」「統合セキュリティサービスプラットフォーム」のデータ活用やセキュリティツールベンダーとの戦略的連携も視野に、世界に通用する新たなセキュリティツールの獲得に挑戦します。

(3) 経営環境

世界情勢や金融市場など不安定な状況が続く一方で、技術革新は急速に進んでおり、社会全体のデジタル化はますます促進されることが予想されます。デジタル活用はより多様で広範囲かつ深く浸透すると同時に、サイバー脅威もさらに深刻化し、昨今では安全保障上の要求も高まっております。このような状況において、サイバーセキュリティはデジタル社会の基幹産業と位置づけられていると認識しており、これまでとは桁の違う水準での人材不足やサイバー攻撃者以上のテクノロジーの活用への対応が必須であり、私たちのよりどころとする自由主義や民主主義を守るうえでもサイバーセキュリティを軸とした連携が要になると推測しております。

このような市場背景のもと、社会やお客様におけるデジタル活用に見合う費用対効果をどのように生み出していくかを軸に、複雑化、高度化するサイバー脅威への対抗、サプライチェーン全体のレジリエンスの継続性などの社会課題に対して、当社グループが果たすべく役割はますます大きくなるものと考えております。当社グループでは社会の要請に応えるべく、約30年にわたり磨き蓄積してきた現場経験からの知見（インテリジェンス）をも

つサイバーセキュリティの専門集団としての役割を發揮できるよう取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループでは、「たしかなテクノロジーで『信じられる社会』を築く。」というパーパスに基づき、常に変化と進化を続けているデジタル社会への対応が優先的に対処すべき課題と認識しております。中期経営計画に掲げる新たな価値創造に向け、当社グループが取り組むべき主な施策は以下のとおりです。

①セキュリティサービスへのAI活用

セキュリティ監視センター「JSOC」や診断、緊急対応などのサービスで培ったノウハウや蓄積されている大量の脅威データをAIによって高度分析し、さらに自動化することで生産性向上を図ります。また、巧妙化、深化するサイバー攻撃への新たな分析手段の開発にも取り組み、市場競争力を強化します。さらに自動化により費用対効果の高い新サービス開発につなげ、大手企業だけでなく、中小企業向けにも対応したサービス提供を目指します。

②統合セキュリティプラットフォームの構築

運用監視サービスをはじめ、診断、緊急対応や教育など各種セキュリティサービスのデータ分析・活用基盤を統合し、サイバーリスクマネジメントへと昇華させることにより、ネットワークや端末などに分断されているサイバーリスクの一元的な可視化とサービス提供を行います。

③セキュリティツールの獲得

上記の①、②の取り組みなどから得た脅威情報と連携したセキュリティツールの獲得を推進します。セキュリティツールの獲得には自社開発だけでなく、他社との戦略的提携やM&Aも選択肢として検討してまいります。また中堅・中小企業向けのセキュリティ市場への展開も視野に、セキュリティツール獲得を推進する中で当社が持つインテリジェンスを洗練させ、サービスのさらなる高度化に繋がります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営上の目標達成状況が客観的に判断可能な指標として、資本効率の観点からROE（自己資本利益率）を採用しております。当連結会計年度におけるROEは9.1%（前期比10.1ポイント増）となりましたが、新たな中期経営計画においてROE15%を目標に掲げ、引き続き持続的な株主価値向上に向け取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、デジタル社会がより高度化・複雑化するなか、「たしかなテクノロジーで『信じられる社会』を築く。」をパーパス（存在意義）に位置づけ、事業を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、環境、人的資本、ガバナンスなど財務・非財務の両面で持続可能な価値創造の取り組みを進めています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する重要課題に対して、経営基本方針等の最重要事項は、経営会議の審議を経て、取締役会にて審議し決定しております。経営会議、取締役会にて指示された方針等に基づき、担当する執行役員のもと、具体的な対応や取り組みの検討を行い実行しております。

なお、サステナビリティに関する課題に対し、様々な委員会や会議体を通じて活動しており、主な活動は以下のとおりです。

(リスク統括委員会)

リスクマネジメント活動を一元的に推進する体制を整えています。定期的に内部統制委員会との連携を図り、内部統制委員会が管理プロセスの評価をしております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりです。

(EMS委員会)

当社における環境マネジメントシステム（最高責任者：代表取締役社長）の体制の構築および運用を適切に実施、推進するため、EMS委員会を設置しております。EMS委員会は年次運用計画に基づき開催しており、年1回定期的に代表取締役社長のマネジメントレビューを行い、また監査部門による内部監査を実施しております。代表取締役社長より任命された環境管理責任者が委員長となり、各事業領域メンバーで構成されています。

(働き方改革プロジェクト)

当社の人的資本に関する重要課題の一つとして、社員の働きがい向上を目的としたプロジェクトを設置しております。代表取締役社長が最高責任者となり、コアメンバーとしてテーマごとに選任された執行役員で構成されております。担当の執行役員のもと、課題対策の検討、実施推進に取り組んでおります。毎月1回、定期的に代表取締役社長およびコアメンバーによる会議を開催し、テーマごとの報告を受け、協議を行っております。

(2) 戦略

当社グループではサステナビリティに関する考え方を受けて、ビジネスと環境、社会など、当社グループの認識する重要課題に対する活動の推進を図ります。

当社グループにおいて、前例や従来手法にとらわれず「挑戦する力」、よりよい解決力を求めて「探究する力」、あきらめず結果を導く「遂行する力」、仲間を信じ共感し合う「結束する力」をバリューとして掲げており、変化の激しい時代に立ち向かうには過去の戦略を大胆に見直し、現状から「変革」し続けることが必要であると認識しております。人的資本に関しては、社員の能力が十分に発揮できる場を提供し、“個人”を尊重した人材の育成を図るとともに、職場の安全と健康の確保に努め、快適で働きがいのある 職場環境づくりを行うべく以下のとおり取り組みます。

①人材育成の推進

次世代人材育成を目的に設立した組織横断型の専門組織「ラックユニバーシティ」を中心に変革に対応すべくさまざまな育成プログラムを実行します。研修の集中受講月間の企画、ビジネスや業務スキルアップの他健康促進など幅広い分野の研修の実施など、すべての社員に学びの機会を提供することを積極的に推進します。

②ダイバーシティの取り組み

当社グループは、人種、性別、年齢などに関わらず、多様な社員が活躍できる環境を築くため、女性や障がい者の活躍推進、学歴によらない初任給制度の導入、65歳定年制の設定などに取り組んでいます。特に、女性社員の活躍促進において、2019年より女性活躍推進の優良企業として「えるぼし」認定の最高位三ツ星を取得しており、女性管理職比率の増加、女性の育児休業からの復職や男性育児休業の取得などに注力しております。また、ライフステージに沿ったワークライフバランスの実現や効率的な勤務に向けて継続的な働きやすい環境づくりにも重点を置いており、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方としてテレワークを推進しています。

③健康経営の推進

当社は、2022年に「健康企業宣言」を発信し、従業員の健康保持増進を目的として「健康管理室」を設置し、健康経営を戦略的に進めております。従業員が心身ともに健康で能力を最大限に発揮できるよう「イキイキと働ける環境づくり」に取り組むとともに、昨今重要視されている健康寿命の延伸に努めています。

環境面では、環境方針を定め、紙・電気の適正利用による環境保全への貢献、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進による廃棄物の削減を重点的に管理し、環境負荷低減に努めています。

また社会に対しては、デジタル社会へと変革していく中で、より安心・安全な社会を実現するために事業を通じた貢献とともに、様々なセキュリティ関連団体の事務局・運営の支援や官公庁関連組織との連携を通じて、情報セキュリティ分野の活性化にも寄与しています。さらに、国内のサイバーセキュリティへの意識向上にも取り組んでおり、産学連携や地域社会における啓発活動を積極的に行っています。

なお、サステナビリティに関する具体的な活動については、当社グループにおける主要な事業を営む当社のみでの取り組みがあります。

(3) リスク管理

リスク統括委員会において、年度方針や活動計画をもとに、リスクアセスメントのレビューを行い、リスク対策および実施状況を点検しており、リスク認識・評価・対応・対応状況の確認・改善の一連の継続的なプロセスを推進しております。

2023年度においては、当委員会は5回開催いたしました。加えて、内部統制システムの基本方針に対する取り組み状況をモニタリングする内部統制委員会の下部組織として、BCP・コンプライアンスリスク・リスクマネジメントの3分科会を設置し、事業継続、コンプライアンス、その他事業運営上のリスク等に関する取り組みの強化を図りました。なお、本有価証券報告書提出日現在、機能や役割を再評価し、BCP・品質管理の2分科会をリスク統括委員会の下部組織に設置し、定期的に内部統制委員会とリスク統括委員会の合同開催を行うことでより実効性の高いリスクマネジメントを図っております。

また、サステナビリティに関する課題により活動している委員会、会議体等については、各活動の方針や計画にあわせて対応しております。主なものとして、EMS委員会についてはISO14001に準拠し、課題認識の上、計画、対応状況の点検、評価を行い、改善につなげていく運用を推進しております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」に記載の人的資本に関する方針（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）について、次の指標を用いております。

指標	目標	2023年度実績
女性管理職比率	2023年度末時点	15%超
	2027年度開始時点	20%超
女性育児休業からの復職率	2024年度末時点	100%
男性育児休業取得率	2023年度末時点	25%超
	2026年度末時点	70%超

なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属する全ての会社では行われてはいないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、上記指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。詳細は「第1 企業の概況 5. 従業員の状況」に記載のとおりです。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しておりますが、投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

当社グループはこれらリスクを認識した上で、発生可能性およびリスクが顕在化した場合の経営や事業へのマイナスの影響の最小化に努める方針であります。なお、将来に関する情報は当連結会計年度末において判断したものであり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

(1) ハザードリスク

(自然災害等に関するリスク)

2020年3月より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社グループにおいて在宅勤務体制を整備し、感染症法上の位置づけが5類に移行した後も体制を維持しておりますが、これら災害等の発生ならびに緊急事態宣言発動や対応要請等による本社機能、重要なサービスの速やかな復旧または継続提供の困難化、一部業務・サービスの縮退などにより、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、広域にわたる大規模自然災害、新型インフルエンザ等のパンデミックの発生などに備え、事業継続計画および緊急対応マニュアルを策定し、迅速かつ適切に対応する体制を整備しております。

(2) 戦略リスク

(人材の確保に関するリスク)

当社グループが成長に向けてさらなる企業基盤を確立し拡充するためには、関連する技術・ノウハウを有する優秀な人材の確保・育成が不可欠であります。また、情報セキュリティ技術を中心に特殊なノウハウや経験の蓄積等、無形の資産への依存が大きな割合を占めております。IT業界において慢性的に人材が不足するなか、業界をリードするノウハウを持った技術者の流出等により、当社グループが事業拡大を目指す上で、必要な人材を確保できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、基礎能力の高い人材や即戦力として活用できる技術経験者を幅広く採用し、採用後は、様々な研修コースやOJTの実践による社員の育成、また働き方改革を通じた職場環境の改善や社員のモチベーション向上に注力しております。

(受注に関するリスク)

当社グループでは、通常、受注後にサービスの提供や仕入等を行いますが、戦略的に契約前に作業や仕入等を実施する場合があります。また、仕様変更に対応するための追加コスト、プロジェクト中断や契約解除時における仕掛品の発生および仕入先への先行支払いなどが発生する場合があります。これらの費用が結果として回収できない事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(業績の季節偏重に関するリスク)

当社グループの売上は、顧客の予算執行サイクルにより、その決算期が集中する3月に偏重する傾向があります。一方で、原価における固定的な費用と販売費及び一般管理費は定常的に発生することから、営業利益については第4四半期において最も高くなる傾向があります。

そのため、3月に売上計上予定の案件について、スケジュールの変更や検収の遅延等が発生した場合には、売上および利益の計上時期が翌期となる可能性があり、これらの事象が大規模なプロジェクトにおいて発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(業務拡大による管理運営リスク)

当社グループは、事業拡大に向けた投資を伴う各種施策を実施しており、それにより事業運営上およびグループ経営上の各種マネジメント体制、システムの拡充が必要になることが予想されます。何らかの理由で実施中の施策を中止した場合、または拡充が十分に行えなかった場合あるいは拡充に伴うコスト負担が想定以上であった場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(大株主との関係におけるリスク)

当連結会計年度末において、KDD I 株式会社は、発行済株式（自己株式を除く）の31.59%を所有しており、当社のその他の関係会社に該当しております。

両社間においては、それぞれの商品やサービスに関する通常の取引関係があるほか、同社の提供するサービスに当社のサービスを付加する等の業務提携にもとづく事業展開もしております。また、業務・資本提携の強化を図る人的交流の一環として、当社は同社より取締役を含む人材を受け入れております。さらに、2018年3月7日付で、KDD I デジタルセキュリティ株式会社の株式を49.0%取得し、共同で事業を開始いたしました。

しかしながら、当社との資本関係、取引関係、人的関係の安定性は保証されているわけではありません。また、同社の当社の経営方針に関する考え方や利害が、当社の他の株主と常に一致するとの保証はありません。従いまして、当社と同社との関係性の変化が、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境リスク

(競争激化に関するリスク)

セキュリティソリューションサービス事業は、成長分野として有望視され、大手システムインテグレーターの他、外資系企業やベンチャー企業の新規参入も相次いでおります。当社グループは国内における情報セキュリティ分野の草分け的存在として、変化の激しい市場において、その方向性をリードしつつセキュリティソリューションサービス事業の拡大に努めておりますが、今後も競合会社の積極参入による競争激化が予想され、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(価格競争に関するリスク)

システムインテグレーションサービス事業分野において、IT投資に関する費用対効果を意識した顧客の要請は、提供するサービスの品質および価格の両面において厳しくなっております。当社グループは、セキュリティソリューションサービス事業との連携による競合会社との差別化、生産性の向上、外注先の選別などに取り組んでおりますが、市場における価格競争が一段と高まった場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(技術革新への対応に関するリスク)

IT業界では人工知能(AI)をはじめ新しい技術が日々めざましく開発され、次々と実用化されております。今後、これらの技術革新や顧客ニーズの変化に対し、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合には、顧客との業務の継続関係や業務委託に関する契約が変更解消されること等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従業員全体の能力を高め、顧客ニーズへの的確に対応する技術・ノウハウを習得するとともに、新規事業の創出に取り組んでおります。また情報セキュリティ分野においては、当社のサイバー・グリッド・ジャパンが先進のセキュリティ技術を研究しております。

(特定業種に対する取引依存のリスク)

当社グループにおいては、金融業の顧客に対する売上高が、他の業種の顧客に比べて高い割合を占めております。従いまして、金融業における情報化投資の規模が急激に変動した場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(特定取引先等に対する取引依存のリスク)

当社グループにおいては、ビジネス・パートナー契約等の諸契約を締結している取引先や長期間にわたる主要顧客など特定の取引先との取引が継続的に一定割合を占めておりますが、今後これらの業務契約が何らかの理由で変更あるいは解消された場合や、取引先の事業や経営環境が変動した場合等には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティリスク

(当社グループにおける情報セキュリティに関するリスク)

当社グループの業務の性質上、顧客の保有する営業情報や顧客情報を当社グループの従業員が直接的または間接的に取り扱う場合があります。当社グループにおいて、サイバー攻撃による被害発生、情報漏えいへの関与または当社グループ技術の犯罪行為等への悪用等が行われた場合には、当社グループのブランドイメージの低下、事業継続の困難化、損害賠償の支払い等の発生、さらなる管理体制の強化のための投資負担等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ISO27001規格に準拠して情報セキュリティに関する規程等を整備し、セキュリティシステムの導入、各種セキュリティ管理策の実施と従業員への研修やモラル教育等によるサイバー攻撃や情報漏えい等の情報セキュリティインシデントの未然防止を図っており、特に情報セキュリティサービスにおいて取り扱う重要機密情報に対しては、より厳格なネットワークやデータベースへのアクセス制御やログ管理などの対策を行いインシデント検知ならびに発生時の対応力強化に努めております。また、発生したインシデントに対しては、危機管理規程に基づき迅速な対処により被害最小化を図るとともに、収束後に原因究明を行い恒常的な再発防止に取り組んでおります。

(5) 業務リスク

(情報セキュリティサービスの提供におけるリスク)

当社グループの情報セキュリティサービスにおける事業活動においては、顧客との契約により、顧客内情報システムのセキュリティ対策をトータルソリューションサービスとして一括して委託を受ける場合があります。当社グループでは、常に最適なサービス・製品を顧客へ提供するよう事業体制を整えております。

このような対応にもかかわらず、取引先の情報資産に対するサイバー攻撃や情報漏えい等のセキュリティ事件が発生した場合には、当社グループの責に帰すべき事由の有無に関わらず、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償の支払い等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(受託プロジェクト遂行上のリスク)

一括請負契約による受託においては、受注時には利益が計画されるプロジェクトであっても、予期し得ない理由により、当初見積以上に作業工数が発生することによる、コストオーバーランの発生や、契約不適合責任の権利行使による無償での作業、納期遅延や品質不良等に起因する損害賠償の支払い等が発生する可能性があります。赤字プロジェクトが発生した場合には、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、サービス品質をさらに向上し、赤字プロジェクトの発生を未然に防止するため、見積段階からのリスク要因のレビュー等による見積精度の向上と受託プロジェクト遂行上のリスク管理の徹底を図るとともに、プロジェクトマネジメントスキルの向上と審査・品質管理体制の拡充、強化に努めております。

(6) 法務・コンプライアンスリスク

(コンプライアンスリスク)

当社グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を基本方針とする「ラックグループコンプライアンスポリシー」を制定し、当社グループの役員・従業員への教育啓発活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めています。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権等に関するリスク)

当社グループは、第三者の知的財産の侵害を行わないように留意して業務を遂行しておりますが、不可抗力により侵害する可能性は皆無ではありません。当社グループが提供するサービスまたは製品に対して、第三者より損害賠償、使用差止めや当該特許に関する対価等の請求を受け支払義務が発生する可能性があり、これらにより、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 財務リスク

(事業投資の回収可能性に関するリスク)

当社グループは、事業拡大に向けM&Aや新商品開発等への事業投資を行っております。事業投資は、当社グループの事業成長には必要不可欠な要素であるものの、不確定な要素でもあります。M&Aや新商品開発等の効果が得られない場合、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟等のリスク

当社は、2021年9月13日付にて、株式会社日本貿易保険（以下、「NEXI」といいます。）より、2017年3月31日付で締結した次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関し、訴訟を提起され、総額5,803百万円の損害賠償を請求されております。

当社としては、NEXIからの提訴に対して応訴するとともに、当社のNEXIに対する損害賠償請求を訴訟手続において実現するのが適切と考え、反訴を提起いたしました。これらの訴訟等において、当社に不利な結果が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行し、社会・経済活動は正常化に向けた動きが進みました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や円安の影響等により原油をはじめとした資源・エネルギー価格が高騰するとともに、中東情勢の緊迫化の影響が懸念されるなど、社会・経済情勢は依然として不透明な状況が続きました。

このような状況のなかでも、企業や官公庁等におけるデジタル化が進められ、クラウド基盤の活用推進やビジネス変革、事業領域の拡大を目的としたデジタル投資は、様々な業種・業界で増加基調にあります。また、破壊的なテクノロジーともいわれる生成AIの登場により、あらゆる分野においてAI活用の可能性が探られるなど、デジタルビジネスを活性化させる動きも出ています。

このようなデジタル化の進展に伴ってサイバー脅威の領域が拡大しており、身代金要求型攻撃（ランサム攻撃）により部品製造業者がシステムを停止させられ、生産ラインも止めざるを得なくなったことでサプライチェーン全般にまで影響が及ぶようになるなど、サイバー被害は従来にも増して甚大化、複雑化しています。また、大手通信事業者の子会社において大規模な情報持ち出し被害などが報道され、内部不正対策は都度社会的な課題となり組織的な強化が図られるものの、年が経つにつれその記憶が忘れ去られてしまうことを改めて社会に認知させるに至りました。さらには、安全保障の観点で重要情報の管理を厳格化する動きがみられるなど、サイバーセキュリティ対策は一層の強化が求められる状況になっています。

当社は、セキュリティ事故において長年にわたりお客様に寄り添い対策してきた経験をもとに、検知から対策まで迅速かつ高度な対応を行う外部の脅威だけでなく内部不正を含めた対応力のさらなる向上のため、緊急対応サービスの事業体制強化や運用監視サービスのサービス力強化への取り組みを推進してきました。

当連結会計年度の売上高は、セキュリティソリューションサービス事業は製品販売や診断サービスなどが拡大し、またシステムインテグレーションサービス事業は開発サービスやHW/SW販売などが伸長したことにより、49,477百万円（前期比12.4%増）となりました。利益面では、営業利益は2,174百万円（同22.5%増）、経常利益は2,153百万円（同18.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,379百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失147百万円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セキュリティソリューションサービス事業のサブセグメント間において組み替えを行っています。エンドポイント対策支援サービスをセキュリティコンサルティングサービスからセキュリティ運用監視サービスに、また標的型メール訓練サービスをセキュリティ診断サービスからセキュリティコンサルティングサービスへと組み替えています。それに伴い、前期比較においては、前期の数値を変更後の数値に組み替えて比較しております。

（セキュリティソリューションサービス事業）

セキュリティコンサルティングサービスは、緊急対応サービス案件の減少はあったものの、体制・対策強化に向けたコンサルティング案件の拡大や標的型メール訓練など教育サービスが伸長したことにより、売上高は3,898百万円（前期比1.0%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、年間を手掛ける大型案件の売上計上があったことや実践的な疑似攻撃を行い潜在的な脅威を調査するペネトレーションテストの案件が拡大したことなどにより、売上高は3,018百万円（同17.2%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、特定企業向けに高度な対策を行う個別監視サービスや内部不正監視サービスが伸長するとともに、エンドポイント対策支援サービスが拡大したことにより、売上高は6,598百万円（同6.1%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、エンドポイント対策向けおよびサービス妨害型攻撃にも対応したWebセキュリティ対策向けクラウド対応製品や、潜在的な脅威情報を収集・分析するセキュリティ製品などが大幅に拡大したことにより、売上高は7,773百万円（同29.5%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、クラウド対応製品の拡大等で需要が縮小している影響はあるものの、既存案件等が増加したことにより、売上高は869百万円（同1.0%増）となりました。

この結果、セキュリティソリューションサービス事業の売上高は22,159百万円（同13.5%増）、セグメント利益は事業体制・サービス力強化のための先行投資などの影響により、2,260百万円（同4.5%減）となりました。

（システムインテグレーションサービス事業）

主力ビジネスである開発サービスは、大手銀行やクレジットカードなどの金融業向け案件に加え、公共向け案件が大幅に伸長したことにより、売上高は18,218百万円（前期比11.4%増）となりました。

HW/SW販売は、クラウドサービスの拡大等で需要は縮小しているものの、更新案件等の獲得により大幅に伸長し、売上高は3,530百万円（同43.5%増）となりました。

I T保守サービスは、更新案件等が減少したことにより、売上高は3,092百万円（同6.3%減）となりました。

ソリューションサービスは、サイバーセキュリティ対策にも寄与するクラウドソリューション製品の販売が拡大したことにより、売上高は2,475百万円（同3.9%増）となりました。

この結果、システムインテグレーションサービス事業の売上高は27,317百万円（同11.5%増）、セグメント利益は3,854百万円（同12.4%増）となりました。

（財政状態の状況）

当連結会計年度においては、セキュリティ事業基盤拡張のための内部システム開発投資を継続しております。また、株主還元については、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ、DOE（株主資本配当率）を指標とする配当を継続しております。

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,198百万円増加し、23,770百万円となりました。変動は主に現金及び預金の減少649百万円、売掛金の増加1,387百万円、商品の増加776百万円等によります。

負債は、前連結会計年度末に比べ613百万円増加し、8,365百万円となりました。変動は主に買掛金の増加703百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1,336百万円、未払法人税等の増加404百万円、契約負債の増加307百万円等によります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ584百万円増加し、15,404百万円となりました。変動は主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加579百万円等によります。この結果、自己資本比率は64.8%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ649百万円減少し、5,494百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,177百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益2,004百万円に減価償却費1,023百万円、のれん償却額72百万円、売上債権の増加額1,385百万円、棚卸資産の増加額938百万円、仕入債務の増加額703百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は708百万円となりました。これは主にソフトウェアの取得による支出442百万円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,134百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,336百万円、配当金の支払額798百万円等を反映したものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティソリューションサービス事業 (百万円)	10,040	113.4
システムインテグレーションサービス事業 (百万円)	14,250	108.8
合計 (百万円)	24,290	110.7

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
セキュリティソリューションサービス事業	23,562	113.0	11,464	113.9
システムインテグレーションサービス事業	30,242	115.3	12,845	129.5
合計	53,804	114.3	24,309	121.7

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
セキュリティソリューションサービス事業 (百万円)	22,159	113.5
システムインテグレーションサービス事業 (百万円)	27,317	111.5
合計 (百万円)	49,477	112.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

(経営成績の認識及び分析)

当連結会計年度は、セキュリティ事業における体制強化やサービス力強化などの成長施策を推進するとともに、SI事業における収益改善に向けた取り組みや、生成AIを活用した社内生産性の向上と事業開発の検証などを進めました。

セキュリティソリューションサービス事業では、特定企業向けに高度な対策を行う個別監視サービスの前期受注案件の運用開始と受注拡大を着実に進めたほか、企業のIT環境を包括し監視対象領域を拡大する新たなサービス開発や、大規模監視向けに低コスト化を実現する分析基盤の導入などの取り組みを推進しました。また、自動ツールとノウハウを組み合わせた診断サービスにおいて、顧客の利便性を高める管理プラットフォームを活用した案件拡大に取り組むとともに、大規模案件を迅速かつ効率的に対応するための緊急対応サービスの事業体制強化を推進しました。

システムインテグレーションサービス事業では、クラウド型サービスの導入・活用を支援する付加価値の高いシステム開発案件の拡大とともに、高度な専門性を持つ先端IT人材のリスキリングを進めました。また、先進的なクラウドソリューション製品の取り扱い製品の拡充と販売拡大などに取り組みました。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ5,458百万円増加し、49,477百万円（前期比12.4%増）となりました。これは、セキュリティソリューションサービス事業とシステムインテグレーションサービス事業の売上高の増加によるものであります。各セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、セキュリティソリューションサービス事業が44.8%、システムインテグレーションサービス事業が55.2%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ476百万円増加し、10,086百万円（同5.0%増）となりました。また、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ1.4ポイント減少し、20.4%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の社内基幹システム開発に伴う費用の減少があったもののオフィス更改関連やIT投資などの費用が増加したことにより、前連結会計年度に比べ76百万円増加し、7,912百万円（同1.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ399百万円増加し、2,174百万円（同22.5%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、助成金収入や持分法による投資利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ55百万円減少し、31百万円（同63.6%減）となりました。営業外費用は、持分法による投資損失や投資事業組合運用損の計上があったことなどにより、前連結会計年度に比べ3百万円増加し、52百万円（同8.1%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ340百万円増加し、2,153百万円（同18.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益や投資有価証券売却益を計上したことにより、前連結会計年度に比べ63百万円増加し、63百万円（前期は特別利益は0百万円）となりました。特別損失は、前連結会計年度は社内基幹システム開発の中止に伴う損失の計上があったことなどにより、前連結会計年度に比べ1,743百万円減少し、212百万円（同89.1%減）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,379百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失147百万円）となりました。

(財政状態の認識及び分析)

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(セキュリティソリューションサービス事業)

セキュリティソリューションサービス事業の主な資産は、各サービスの提供や製品販売、保守サービス等に係る売掛金、セキュリティ運用監視サービス提供のためのソフトウェア及びIT機器等の有形固定資産、中長期的に事業シナジーを期待できるセキュリティ関連企業への資本参加による投資等であります。主な負債は、製品販売、保守サービスの仕入れに伴う買掛金、セキュリティ運用監視サービスに際して顧客より受領する前受金に関連する契約負債等であります。

(システムインテグレーションサービス事業)

システムインテグレーションサービス事業の主な資産は、開発サービスの提供やHW/SW販売、IT保守サービス等に係る売掛金、HW/SW販売、IT保守サービスにおける商品等であります。主な負債は、開発サービスにおけるビジネスパートナーへの外注やHW/SW販売、IT保守サービスの仕入れに伴う買掛金等であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの主な資金需要は経常的な運転資金及びセキュリティソリューションサービス事業の設備資金、関連事業を営む企業の買収や資本参加のための投資資金であります。資金は用途に応じて内部資金、増資または金融機関からの借入れにより調達しております。また、当社グループは、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（総額8,420百万円）を締結しております。当連結会計年度末の借入実行残高はなく、借入未実行残高は8,420百万円であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり基本となる重要事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しているとおりであります。また当社は財務諸表の作成にあたり、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、繰延税金資産について、スケジューリング可能な将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

重要な契約に関する事項

会社名	契約締結先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ラック (当社)	日本アイ・ビー・ エム株式会社	日本	Supplier Relationship Agreement (IBM 戦略パートナ ー契約書を含む)	日本アイ・ビー・エ ム株式会社に対し、 製品およびサービ スを、販売または提 供することに関する 契約	2022年3月4日か ら解約されるまで 有効 (注) 1
株式会社ラック (当社)	日本アイ・ビー・ エム株式会社	日本	I B Mビジネス・パ ートナー契約書 (製 品取引)	日本アイ・ビー・エ ム株式会社から製品 を仕入れることに 関する契約	2004年1月1日か ら 2005年12月31日 (注) 2
株式会社ラック (当社)	日本アイ・ビー・ エム株式会社	日本	I B Mビジネス・パ ートナー契約書 (サ ービス取引)	日本アイ・ビー・エ ム株式会社のサー ビスの提供を受け ることに関する 契約	2014年4月1日か ら 2015年12月31日 (注) 2
株式会社ラック (当社)	K D D I 株式会社	日本	資本提携契約書	K D D I 株式会社と の間の資本提携に 関する契約	2013年12月9日 から 2016年12月8日 (注) 3
株式会社ラック (当社)	K D D I 株式会社	日本	業務提携基本契約 書	K D D I 株式会社と の間の業務提携の 基本的な条件に関 する契約	2013年12月9日 から 2016年12月8日 (注) 3

- (注) 1. 日本アイ・ビー・エム株式会社と締結していた「GBS事業向けコア・パートナー契約書」については、2023年5月30日付で合意解除したうえで、「IBM 戦略パートナー契約書」を締結しております。
2. 契約期間満了後は、2年毎の自動更新となっております。
3. 契約期間満了後は、1年毎の自動更新となっております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、セキュリティソリューションサービス事業及び今後の新規事業の開拓のために次の研究テーマに取り組んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は271百万円であり、特定のセグメントに帰属しない全社費用として、報告セグメントには含まれておりません。

[I]. サイバー・グリッド・ジャパン

a. 研究開発体制

当社グループでは、サイバーセキュリティ市場におけるリーディングカンパニーとして最新・最高の技術を維持向上するため、総勢27名体制で研究開発を行っております。

2024年3月期は、従前から引き続き、分野別の3部門体制で活動を行いました。なお、2018年度から視覚障がい者のエンジニア採用を実施しており、引き続き、キャリア形成支援や活躍の場を広げる取り組みを推進しています。

b. 研究開発方針

サイバー・グリッド・ジャパンは、サイバーセキュリティに関する研究開発において他組織との連携強化をテーマとし、サイバー脅威インテリジェンス情報基盤の開発や、ナショナルセキュリティに関する研究を推進するとともに、啓発活動、産学官連携、情報発信の強化、グリッド・パートナー拡大など、セキュリティ業界にとどまらず、行政、教育、地域との連携の強化を進めてきました。

個別の研究テーマとその具体的な内容につきましては以下のとおりです。

(1) サイバー脅威インテリジェンスに関する研究

A. プラットフォーム開発

サイバー脅威インテリジェンスに関連する各種情報を、統合的に分析・管理するプラットフォームの研究をしており、情報の集積から共有・連携・活用までを研究対象として、情報基盤のプロトタイプの開発を進めております。その研究成果の1つとして組織間の脅威情報の共有・連携を行うための体制「SecureGRIDアライアンス」の運営活動を通じ、脅威情報の活用をテーマにした機能開発やデータの分析・評価に関わる研究開発を推進しています。

B. 情報収集

サイバーセキュリティに関連するオープンデータを自動的に収集し、攻撃者の痕跡情報などの抽出を実現するAI分析エンジンの研究やサイバー犯罪におけるテクニカルサポート詐欺の調査分析をしています。

C. データ分析手法研究

情報源の異なる膨大な集積データを、検知・防御範囲が広く、より精度の高いサイバー脅威インテリジェンスに生成するための統合的な分析ロジックを研究しております。この独自の分析ロジックは、脅威情報提供サービス「JLIST」にも生かされています。

(2) ナショナルセキュリティに関する研究

国防をテーマに、国家主導のサイバー攻撃の背景となる政策や能力について調査・研究を進めています。近年のサイバー攻撃は、インターネットやSNSの普及により、電磁的な攻撃だけでなく、人間が攻撃の標的となるケースが増加しています。2023年に発生したイスラエルとハマスの衝突では、多くの国や組織が偽情報を拡散し、真実が歪められて伝えられる事例が見られました。また、同年に本格的にサービスが開始された生成AI技術は、瞬く間に世界中に広がり、偽情報の作成と拡散を容易にしています。安全保障関連の三つの文書には、能動的サイバー防御の導入と、認知領域を含む情報戦の強化が求められています。こうした状況を現代の安全保障の正念場と捉え、我々は高度化・複雑化するサイバー攻撃に備えるため、産学官の連携を密にし、多角的な分析を行う広い視野での研究を推進しています。2023年12月には「情報戦、心理戦、そして認知戦」をテーマにした研究成果を出版しました。引き続き、「国を衛る」ための研究を進め、サイバーセキュリティに関する啓発活動を行ってまいります。

(3) 啓発活動

A. 産学官連携

全国県警本部や地方自治体、教育委員会などとの産学官連携に積極的に参画しております。この産学官連携を通

じ、それぞれの地域でのセキュリティ意識やICTリテラシーの向上のために、地域組織への支援と次世代を担うセキュリティ人材の育成に積極的に協力しております。

B. 啓発活動

ICT利用環境啓発支援室では、全国各地における講演会での登壇や、外部団体活動への参画を通して、利用者における情報セキュリティ・情報モラルの重要性を発信しており、啓発講座の開催、研修講師・シンポジウム登壇時の講師の派遣、インターネット安全環境整備会議出席などの活動は200件を超えます。これらの活動により蓄積した知見に加え法学、教育学、社会学などの研究者の監修を受け発刊した「情報リテラシー啓発のための羅針盤（コンパス）」は全国の啓発・教育の現場において活用されております。また、GIGAスクール構想ならびに学習指導要領に謳われる「主体的・対話的で深い学び」をICT利活用の視点から支援し、デジタル社会の学びに資する活動も推進しております。

C. 人材育成支援

小・中学生を含む未成年の技術者をめざす人材における技術力の向上、知識の習得、交流の促進を支援すべく「すごうで」を実施し、若年技術者の発掘と技術・資金提供を行っています。また「サイバーセキュリティ仕事ファイル」の発刊を通して次世代を担うセキュリティ人材の育成を支援しております。さらにセキュリティ対策に関する団体の事務局運営を通じ、啓発活動に関わる様々な組織や個人の連携を推進しております。

(4) 情報発信

情報誌「サイバー・グリッド・ジャーナル」やオンラインでの成果報告発表会等を通じて、広くセキュリティ専門家から一般のICT利用者までを対象としたセキュリティ関連情報を提供しております。また、セキュリティに関する安全保障やセキュリティに関する事件やトラブルに関する取材や執筆活動について専門的な立場で積極的に対応しております。

(5) 知的財産

A. 知的財産開発

研究開発により創出した技術の特許を国内外で取得しております。

B. 技術動向調査

技術動向を把握し、研究開発テーマの方向性を確認するため、特許情報を含めた先行技術調査を行っております。

2025年3月期は、引き続き自社独自の技術を創出する研究を推進しつつ、研究成果を活用したオープンイノベーションを推進してまいります。

[II]. 新規事業開発

a. 研究開発体制

セキュリティソリューションサービス事業、システムインテグレーションサービス事業を中核としつつ、第3軸の事業を創出するための研究開発、実証実験活動を15名体制で行っております。

2025年3月期は、2025年4月以降の事業化に関連し、分析手法と機能実装を進めていきます。

b. 研究開発方針

スマートシティ（スーパーシティ）及び国内各地域活性化を市場として捉え、その都市の安全を守るための仕組み作りを目指し、サイバーセキュリティに留まらず、「セーフティ」に関わるサービス・プロダクトの創出に必要な技術・プロダクト、主に分析のための研究開発を進めております。また、分析対象となる製品、サービスについては、その研究を行いながら技術情報を把握するとともに、該当する事業会社との連携あるいは事業会社の創出に取り組みます。それらの実現のためには国内の地方公共団体との連携・協力は必須であるため、地方公共団体（及び地域住民）との連携強化も並行して進めます。

(1) 協賛・実証実験活動

A. 地域での実証実験

北海道旭川市、福岡県北九州市、長崎県長与町の3か所にて各種IoTデバイス及びデータ取得、分析の実証実験を継続し、段階的に機能リリースを進めてきました。機能の実証は北海道旭川市に集中し、サービスの実証を長崎

県長与町、山形県庄内町で行います。福岡県北九州市は後述Bに目的を変更して取り組んでいます。

B. 官民連携・産学連携による地域活性化

地方公共団体及び教育機関（大学等）と連携し、スマートシティ（スーパーシティ）に必要となる各種機能・サービスの創出活動を進めます。東京理科大学との共同研究による認証機能の実装、長崎県立大学との共同研究によるスマートシティ向けのプラットフォームサービスのアーキテクチャ検討、芝浦工業大学との共同研究による地域から取得したデータのシミュレーションへの利活用及び機能実装の検討、九州工業大学が保有する知財の事業化の検討を継続して実施しています。

(2) 技術開発

スマートシティ（スーパーシティ）における「分析」「制御」技術に集中して技術開発を進めます。従来のサイバーセキュリティでは、不正アクセスに関わるデータの検知・分析・対処を行ってきました。今後重要になってくる技術要素は「正常状態のデータの蓄積・検知からリアルタイムに異常事情を検知し、デバイスを制御する」ことと捉え、その検知・分析手法の開発を元に、IoT機器の運用に関わるソフトパッケージ化に取り組んでおります。

また、位置情報と距離情報を元にした多要素認証に関わる保有知財を活用した機能実装を進めていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は670百万円となりました。その主なものは、情報機器等の購入125百万円およびソフトウェアの購入等（ソフトウェア仮勘定を含む）441百万円であります。

設備投資のセグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セキュリティソリューションサービス事業	503百万円
システムインテグレーションサービス事業	134百万円
全社	32百万円
計	670百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定		合計
本社 (東京都 千代田区)	セキュリティソリューションサービス事業	生産設備	56	465	37	736	84	1,379	726
	システムインテグレーションサービス事業	生産設備	4	1	54	37	1	99	704
	全社	本社機能	374	81	—	9	—	465	180

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア		合計
株式会社アクシス	本社 (福島県 喜多方市)	システムインテグレーションサービス事業	データセンター設備	234	64	64 (8,776.28)	41	405	49

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ラック	東京都千 代田区 東京都江 東区	全社	オフィス機 能のリニュー ーアル、な らびに新拠 点の設立工 事	1,556 (注) 1	—	自己資金	2024. 7	2024. 12	(注) 2

(注) 1. 投資予定金額には諸費用を含んでおります。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,293,120	31,293,120	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	31,293,120	31,293,120	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年2月14日 (注)	4,610,000	普通株式 31,293,120	1,648	2,648	1,648	1,898

(注) 有償第三者割当

4,610千株

発行価格 715円

資本組入額 357.5円

割当先 株式会社野村総合研究所、KDDI株式会社

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	31	81	66	23	16,529	16,735	—
所有株式数(単元)	—	8,553	7,992	140,880	6,909	99	147,579	312,012	91,920
所有株式数の割合 (%)	—	2.74	2.56	45.15	2.21	0.03	47.30	100.00	—

- (注) 1. 自己株式324,799株は、「個人その他」に3,247単元を、「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式1,170株は、「その他の法人」に11単元を、「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
3. 「金融機関」には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式793,200株(7,932単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	9,784	31.59
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町1丁目9-2	3,130	10.10
ラック従業員持株会	東京都千代田区平河町2丁目16-1	1,075	3.47
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	793	2.56
三柴 照和	千葉県船橋市	630	2.03
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3丁目7-17	500	1.61
高梨 輝彦	神奈川県横浜市港南区	271	0.87
吉田 茂	栃木県宇都宮市	269	0.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	228	0.73
本多 一成	埼玉県さいたま市見沼区	171	0.55
計	—	16,853	54.42

(注) 株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式793千株については、連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 324,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,876,500	308,765	—
単元未満株式	普通株式 91,920	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,293,120	—	—
総株主の議決権	—	308,765	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,100株(議決権の数11個)が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式793,200株(議決権の数7,932個)が含まれております。

②【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラック	東京都千代田区平河町 2丁目16-1	324,700	—	324,700	1.03
計	—	324,700	—	324,700	1.03

(注) 株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式793,200株は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役等に対する株式給付信託制度の導入

当社は、2016年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の取締役(社外取締役は除きます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。なお、2020年6月12日開催の指名・報酬諮問委員会に、対象者の変更について諮問し相当である旨の答申を得て、2020年6月19日開催の取締役会決議にて、取締役会長以外の非業務執行取締役を除き、取締役を兼務しない執行役員を本制度の対象としております。

1. 株式給付信託制度の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、取締役(非業務執行取締役を除き、取締役会長を含みます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、下記3に示す条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、取締役等に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

2. 取締役等に給付する予定の株式の総数

159,700株

3. 当該株式給付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等の地位から退任した者。ただし、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した者又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為があった者は、給付を受ける権利を取得できない。

②従業員に対する株式給付信託制度の導入

当社は、2016年6月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 従業員向け株式給付信託の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

2. 従業員に給付する予定の株式の総数

319,400株

3. 当該従業員向け株式給付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	323,000	242,250,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	324,799	—	324,799	—

(注) 1. 株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式793,200株は、上記保有自己株式に含めておりません。

2. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はDOE（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会決議	普通株式	371	12
2024年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	433	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、進化し続けることで成長し、持続可能性の高い経営により、社会にとってなくてはならない存在を目指すという企業理念のもと、たしかなテクノロジーで「信じられる社会」を築くことをパーパスに掲げ、デジタル社会を生き抜く指針となる企業を目指しております。あわせて株主、取引先、社員、社会などすべてのステークホルダーの期待や信頼に応え、社会的使命や社会的責任を果たすため、持続的成長および企業価値の最大化を図っております。

これらの実現のためには、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保が不可欠との認識を有しており、法令等遵守と適正な業務執行を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、当社が遵守すべき指針である「企業行動規範」および「社員行動指針」を定め、グループ内全体のガバナンスを強化しております。

また、サイバーセキュリティとシステムインテグレーションの2つの事業を通じて、社会課題の解決に寄与し、「持続可能性の高い経営」を推進するなかでESG、SDGsについても取り組んでおります。

当社は、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役会の監督機能の強化を図るとともに、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の選解任、報酬に関する客観性、透明性を確保しています。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的として、2020年度より執行役員制度を雇用型から委任契約型へ変更し、取締役会が執行役員を任命し、各業務執行領域の権限を職責として委譲し、その業務執行状況の監督に専念することで、意思決定および監督強化ならびに経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な体制を構築しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、経営の基本方針、法令および定款で定められた事項や重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っており、毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しております。

本有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役により構成されております。構成員については以下のとおりです。

構成員：西本逸郎（議長）、高梨輝彦、井深円、牛島克弥、村井純（社外取締役）、佐々木通博（社外取締役）、村口和孝（社外取締役）、土屋奈生

（注）2024年6月25日開催の第17回定時株主総会にて取締役に選任された樋口健氏は、2024年8月1日の就任を予定しております。

なお、取締役会の議長は定款に従い「代表取締役社長」としております。

<当事業年度における活動状況>

2023年度は合計16回開催し、株主総会に関する事項、役員に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、組織および人事に関する事項、重要な業務執行に関する事項、当社グループ全体に関する事項などの検討を行いました。また、環境マネジメント、人的資本等、サステナビリティに関する報告、審議を定期的に行っております。

2023年度の実績に関する取締役会の構成員および出席状況は以下のとおりです。

構成員の氏名	取締役会出席状況 (全16回)
西本 逸郎（代表取締役社長）	16回
高梨 輝彦（取締役会長）	16回
船引 裕司（取締役）	16回
井深 円（取締役）	12回
川下竜一郎（取締役）	4回
村井 純（独立社外取締役）	12回
中谷 昇（独立社外取締役）	16回
佐々木通博（独立社外取締役）	16回
村口 和孝（独立社外取締役）	16回
土屋 奈生（取締役）	16回

（注）2023年6月21日開催の第16回定時株主総会にて井深円氏が取締役に就任、川下竜一郎氏は取締役に退任しておりますので、井深円氏は就任後の出席状況、川下竜一郎氏は退任までの期間の出席状況を記載しております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、毎月1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、経営会議等の重要会議に出席し、独立した立場から経営の監視を行っております。なお、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

本有価証券報告書提出日現在の監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役により構成されております。構

会員については以下のとおりです。

構成員：伊藤信博（議長）、蜂屋浩一（社外監査役）、関根良太（社外監査役）

なお、監査役会の議長は、監査役会規程に従い、監査役会の決議によって監査役の中から定めております。

当事業年度における活動状況につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査役監査の状況 2. 監査役会の活動状況」に記載のとおりです。

（指名・報酬諮問委員会）

当社は、取締役、監査役および執行役員の指名および報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任を強化することを図るため任意の指名・報酬諮問委員会を置いております。原則として四半期に1回、また必要に応じて臨時に開催しており、取締役会に対して助言・提言を行うこととしております。

本有価証券報告書提出日現在、指名・報酬諮問委員会は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載している「社外取締役」および「社外監査役」のうち、法人税法が定める独立職務執行者の要件を満たす者（以下、「独立社外取締役等」という。）ならびに「代表取締役社長」より、3名以上の委員で構成されております。

なお、指名・報酬諮問委員会の委員長は指名・報酬諮問委員会規程に従い、指名・報酬諮問委員会の決議によって定めております。

<当事業年度における活動状況>

2023年度は合計5回開催し、取締役、執行役員、監査役の候補者の選任および報酬決定方針に関する諮問、また中長期の成長軌道に乗せることに資する報酬制度の実現に向けた役員報酬制度の見直しと取締役会におけるサクセッションプランのモニタリングの仕組みの検討を行いました。

2023年度の指名・報酬諮問委員会の構成員および出席状況は以下のとおりです。

構成員の氏名	指名・報酬諮問委員会出席状況 (全5回)
西本 逸郎（代表取締役社長）	5回
佐々木通博（独立社外取締役）	5回
村口 和孝（独立社外取締役）	5回
石原 康人（独立社外監査役）	1回

（注）2023年6月21日開催の第16回定時株主総会にて石原康人氏は監査役を退任しておりますので、退任までの期間の出席状況を記載しております。

（内部統制委員会）

当社は、内部統制システムの基本方針で定められた体制の構築および運用を適切に実施し、業務の適正を確保するため内部統制委員会を置いております。原則として四半期に1回開催しており、取締役会に対して助言・提言を行うこととしております。

本有価証券報告書提出日現在、内部統制委員会は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載している、「社外取締役」を含む3名以上の委員で構成されております。

なお、内部統制委員会の委員長は内部統制委員会規程に従い、委員の中から互選によって選任されます。

<当事業年度における活動状況>

2023年度は合計4回開催し、ガバナンス体制の強化施策の検討、内部統制システムの基本方針の定期的な見直しおよび運用状況のモニタリングを行いました。

2023年度の内部統制委員会の構成員および出席状況は以下のとおりです。

構成員の氏名	内部統制委員会出席状況 (全4回)
西本 逸郎（代表取締役社長）	4回
佐々木通博（独立社外取締役）	4回
中谷 昇（独立社外取締役）	4回
土屋 奈生（取締役）	4回

（経営会議）

経営会議は、会社の業務執行に関する事項を審議しており、原則として毎週1回定期的に、また必要に応じて臨時に開催しております。

本有価証券報告書提出日現在、経営会議は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」注7に記載している執行役員14名で構成されております。

なお、経営会議の議長は経営会議規程に従い、「執行役員社長」としております。

<当事業年度における活動状況>

2023年度は合計46回開催し、取締役会に上程する決議事項に関する事項、取締役会の決議に次ぐ重要な組織および

人事に関する事項、取締役会の決議に次ぐ重要な業務執行に関する事項、当社グループ会社に関する事項などの検討を行いました。

構成員の氏名	経営会議出席状況 (全46回)
西本 逸郎 (執行役員社長)	46回
英 秀明 (専務執行役員)	46回
齋藤 理 (専務執行役員)	46回
川本 成彦 (常務執行役員)	46回
船引 裕司 (常務執行役員)	46回
井深 円 (常務執行役員)	46回
川下竜一郎 (常務執行役員)	45回
中島 聡 (執行役員)	46回
教野 雅利 (執行役員)	46回
両角 貴行 (執行役員)	46回
丹代 武 (執行役員)	43回
鎌田 寿雄 (執行役員)	46回
倉持 浩明 (執行役員)	44回
中間 俊英 (執行役員)	46回

(リスク統括委員会)

当社は、ラックグループのリスクマネジメントを統括する組織として、リスク統括委員会を置いております。リスク統括委員会は、取締役会において決定するリスクマネジメント体制および基本方針等の最重要事項に基づき、リスクマネジメント推進体制の整備・運用ならびに各部門・グループ会社が実施するリスクマネジメントの状況をレビューし、リスク対策推進および改善を図る役割を担っております。原則として四半期に1回、また必要に応じて臨時に開催しております。

本有価証券報告書提出日現在、リスク統括委員会は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」注7に記載している執行役員より選出された8名の委員で構成されております。

なお、リスク統括委員会の委員長はリスクマネジメント規程に従い「執行役員社長」としております。

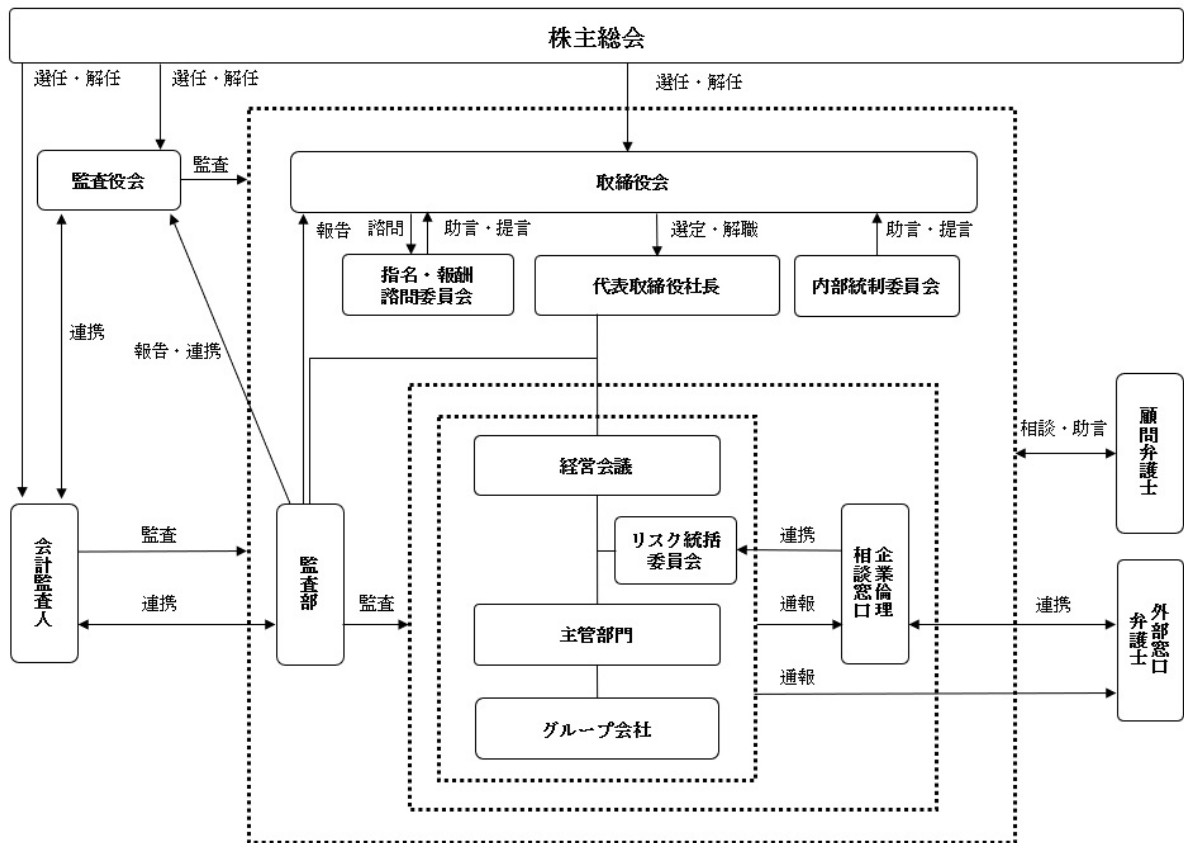
<当事業年度における活動状況>

2023年度は合計5回開催いたしました。

2023年度のリスク統括委員会の構成員および出席状況は以下のとおりです。

構成員の氏名	リスク統括委員会出席状況 (全5回)
西本 逸郎 (執行役員社長)	5回
川本 成彦 (常務執行役員)	5回
川下竜一郎 (常務執行役員)	5回
両角 貴行 (執行役員)	5回
丹代 武 (執行役員)	4回
鎌田 寿雄 (執行役員)	5回
倉持 浩明 (執行役員)	5回

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度の導入と経営会議の設置により、経営の管理監督機能と業務執行機能を分離し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図るとともに、複数の社外取締役の選任により意思決定の透明性の強化を実現できるものと考えております。

また、常勤監査役の設置が必須となっている監査役会制度において、社内業務にも精通した常勤監査役が内部統制やリスク管理等の状況を常に監視するとともに、過半数となる社外監査役の選任によって、経営に対する監督機能の向上を図り、経営の公正性および透明性の確保を推進することが可能なものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、代表取締役直属の監査部に内部統制評価機能を置くほか、取締役会の下に内部統制委員会を設置、またグループ全体のリスクマネジメントを統括する組織としてリスク統括委員会を設置することで、グループ全体を対象とする内部統制システムの構築を図っており、当社および子会社からなる企業集団として、業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

また内部統制システムの基本方針を定めるとともに、コンプライアンスポリシー、企業行動規範と社員行動指針を制定し、周知徹底をすることで、グループ各社の役員および社員全員が、社会倫理および法令違反の未然防止に努めております。

さらに、法令、社内規則や社会倫理に違反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保するため、職歴、適性等をふまえて選任した管理職1名および常勤監査役を通報窓口とするほか、匿名性や客観性を確保するため、社外にも通報窓口を設置して、社内、社外、性別、年齢等において多様性も考慮した制度運用に努めております。また、通報の内容を秘守するとともに、通報者への不利益な扱いを行わない旨を規定し、適切に運用しております。

第三者によるコーポレート・ガバナンス体制への関与状況としましては、顧問弁護士から顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けるほか、内部通報制度における社外の通報窓口として関与を受けております。

また、会計監査人からは、監査契約に基づき、決算期における会計監査を受けております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループの事業活動全般にわたり生じうるリスクの管理について、リスクマネジメント規程を中心に、関連規程を整備しております。

当社では、リスク統括委員会、内部統制委員会およびその傘下にBCP、コンプライアンス、リスクマネジメントの3分科会を設置し、事業継続、コンプライアンス、その他事業運営上のリスクについて、テーマごとにリスクへ

の対応状況のモニタリングおよび対策推進を図っております。情報セキュリティに関しては、ISO27001（ISMS認証）に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム運用のためにISMS委員会を設置し、情報セキュリティリスクへの対策推進と継続的改善に取り組んでおります。また、部門・子会社単位のリスクアセスメントに基づくリスク対策立案・実施と半期ごとのリスク状況および対策実施状況の点検を通じて、リスクマネジメント活動を維持、推進しております。

業務執行部門は、案件の提案・受注・遂行における重要事項について、各案件の契約形態および規模に応じた社内審議による決裁を経て案件を遂行しております。また、監査部による内部統制システムの整備・運用状況の評価を通じて、内部統制上の課題およびリスクの抽出、評価、対応方針の策定等に取り組んでおります。

不測の事態が発生した場合に迅速に対処し、事業継続および復旧活動を着実に行うため、危機管理規程を制定し、BCP分科会、ISMS委員会における検討などを経て、全社BCP（事業継続計画）の策定、CSIRTの設置、教育訓練の実施など、緊急時における対応体制を整備し継続的な改善を図っております。

なお、当社は、反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムの法令等遵守・リスク管理事項としてとらえ、企業行動規範と社員行動指針において反社会的勢力との関係遮断を宣言し、反社会的勢力排除に関する規程を制定するなど、反社会的勢力との関係遮断および被害防止に取り組んでおります。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループのポータルサイトにおいて、子会社向けにも内部統制システムの基本方針、コンプライアンスポリシー、企業行動規範と社員行動指針を掲示し、周知徹底を図っております。

また、子会社の社長および当社のグループ会社を管轄する執行役員をメンバーとする子会社との連絡会議を必要に応じて個別に開催し、必要事項を共有しております。

子会社の管理については、子会社の経営上の重要事項等に関する当社への報告、事前承認手続き等、関係会社管理に関する基本的事項を関係会社管理規程に規定し運営しております。

子会社には、当社から取締役および監査役を派遣し、各社の経営管理ならびに職務執行の管理監督を行っているほか、内部監査部門が、リスクに応じ子会社の業務監査を実施して、内部統制システムの構築・運用状況の評価しております。

また、子会社においても当社の内部通報制度の利用を可能としており、その旨を子会社に周知しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）、監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理監督責任のある従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

チ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

リ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式の取得ができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	高梨 輝彦	1951年12月19日生	1987年4月 1999年4月 2007年2月 2007年10月 2007年10月 2009年4月 2012年4月 2012年6月 2017年4月 2019年6月 2021年6月 2024年4月	(旧) 株式会社ラック 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役社長 執行役員 当社 取締役 常務執行役員 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 同社 代表取締役社長 執行役員社長 当社 執行役員副社長 当社 代表取締役社長 当社 取締役会長 (現任) 一般社団法人東京都情報産業協会 会長 (現任) 株式会社ソフトウェアサービス (現 株式会社ラックテクノロジーズ) 取締役会長 株式会社アジアリンク (現 株式会社ラックサイバーリンク) 取締役会長 (現任) アイ・ネット・リリー・コーポレーション 株式会社 取締役会長 一般社団法人日本IT団体連盟 理事 (現任) 株式会社ラックテクノロジーズ 取締役相談役 (現任)	(注) 3	271
代表取締役社長 執行役員 社長 CEO	西本 逸郎	1958年9月28日生	1991年4月 2007年10月 2009年4月 2013年6月 2014年4月 2014年9月 2017年4月 2018年3月 2020年4月 2020年7月	(旧) 株式会社ラック 取締役 当社 執行役員 (旧) 株式会社ラック 取締役 常務執行役員 当社 取締役 CTO 当社 取締役 専務執行役員 CTO 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任) 当社 代表取締役社長 執行役員社長 CTO 一般社団法人セキュリティ・キャンプ協議会 代表理事 当社 代表取締役社長 執行役員社長 CEO (現任) 一般財団法人日本サイバーセキュリティ人材キャリア支援協会 代表理事 (現任) (2024年6月退任予定)	(注) 3	25
取締役 常務執行役員 海外事業戦略部長	井深 円	1968年10月9日生	1992年4月 2006年10月 2007年6月 2013年4月 2013年10月 2015年10月 2016年10月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	国際電信電話株式会社 (現 KDDI 株式会社) KDDI 株式会社 ネットワークソリューション国内営業本部 ネットワークソリューション2部 課長 KDDI MALYSIA SDN. BHD 出向 Managing Director KDDI 株式会社 ソリューション推進本部 ネットワーク&グローバルソリューション部 企画グループ GL 同社 同本部 ソリューション企画部 副部長 同社 グローバルICT本部 グローバルICT事業推進部 部長 PT. KDDI INDONESIA 出向 President Director 当社 出向 常務執行役員 事業戦略推進部長 当社 出向 取締役 常務執行役員 事業戦略推進部長 当社 出向 取締役 常務執行役員 海外事業戦略部長 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	牛島 克弥	1967年6月17日生	1988年4月 2003年10月 2004年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2014年10月 2017年4月 2018年4月 2020年1月 2024年4月 2024年6月	国際電信電話株式会社(現 KDDI 株式会社) KDDI 株式会社 ソリューション事業本部 ソリューション商品開発本部 ソリューション開発3部 開発4グループ GL 同社 モバイルソリューション事業本部 モバイルソリューション商品開発 本部 商品開発部 開発4グループ GL 同社 ソリューション商品企画本部 モバ イル商品企画部 商品企画1グループ G L 同社 情報システム本部 共通業務システ ム部 共通インフラ1グループ GL 同社 同本部 システムマネジメントサー ビス部 アーキテクチャグループ GL 同社 同本部 システムマネジメントサー ビス部 部長 同社 同本部 基幹システム1部 部長 同社 同本部 セキュリティプラットフォーム部 部長 KDDI デジタルセキュリティ株式会社 出向 取締役 当社 出向 常務執行役員 当社 出向 取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	—
取締役	村井 純	1955年3月29日生	1984年8月 1987年3月 1987年4月 1990年4月 1997年4月 2000年4月 2005年5月 2009年10月 2011年9月 2012年3月 2017年10月 2018年6月 2019年11月 2020年4月 2020年10月 2021年9月 2022年7月 2022年10月 2023年7月	東京工業大学総合情報処理センター 助手 慶應義塾大学工学博士号取得 東京大学大型計算機センター 助手 慶應義塾大学環境情報学部 助教授 同大学 環境情報学部 教授 株式会社ワイドリサーチ 代表取締役(現 任) 学校法人慶應義塾 常任理事 慶應義塾大学 環境情報学部長 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締 役(現任) 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社) 社外取締役(現任) 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 委員長 当社 社外取締役(現任) HAPS モバイル株式会社 社外取締役 慶應義塾大学 教授(現任) 内閣官房 参与(現任) デジタル庁 顧問(現任) 公益財団法人国際文化会館 顧問 兼 シニ アフェロー World Wide Web Cons ortium, Inc. Director(現 任) 公益財団法人国際文化会館 顧問(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐々木 通博	1959年9月7日生	1993年7月 1998年11月 2000年10月 2002年10月 2003年4月 2006年2月 2008年10月 2015年4月 2018年4月 2020年12月 2021年4月 2021年6月	新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社) エレクトロニクス・情報通信事業部 企画調整部 総務室 総務掛長 同社 エレクトロニクス・情報通信事業部 企画調整部 契約管理室長 ネットイヤーグループ株式会社 チーフリーガルオフィサー 株式会社スクウェア(現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 法務・知的財産部長 株式会社スクウェア・エニックス(現 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 経営企画部長 兼 法務・知的財産部長 株式会社タイトー 監査役 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス グループ経営推進部長 株式会社スクウェア・エニックス 執行役員 経営企画・法務・知的財産・ライセンス担当 兼 経営企画部長 同社 取締役 執行役員 経営企画・法務・知的財産・ライセンス担当 兼 経営企画部長 株式会社アクシス(現 アクシスルートホールディングス株式会社) 社外監査役(現任) 株式会社タイトー 常勤監査役(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	村口 和孝	1958年11月20日生	1994年2月 1998年7月 1998年11月 2003年4月 2006年9月 2007年3月 2007年4月 2011年6月 2012年6月 2013年4月 2017年6月 2017年9月 2018年11月 2019年1月 2019年3月 2019年6月 2021年6月 2021年6月	株式会社ジャフコ 東京投資本部 投資第二部第二課課長 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役(現任) NTVP i-1号投資事業有限責任組合設立無限責任組員(現任) 徳島大学 招聘教授(現任) ジャパンケーブルキャスト株式会社 取締役(現任) 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役(現任) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應ビジネススクール:KBS) 講師(現任) 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役(現任) ぷらっとホーム株式会社 社外取締役 株式会社ティエスエスリンク 代表取締役 株式会社デントス 社外取締役(現任) 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 JESCOホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 株式会社ブロードバンドタワー 取締役(現任) 株式会社PALTEK 社外取締役 株式会社ティエスエスリンク 取締役 当社 社外取締役(現任) 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役(現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	土屋 奈生	1973年10月23日生	2003年10月 2012年1月 2012年6月 2014年11月 2016年11月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2020年10月 2022年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 隼国際法律事務所（現 隼あすか法律事務所） 隼あすか法律事務所 パートナー 株式会社シーボン 社外監査役 PwC 弁護士法人 パートナー 当社 執行役員 法務部長 当社 執行役員 法務部長 兼 知財室長 株式会社メイコー 社外取締役（現任） 当社 法務部長 兼 知財室長 当社 取締役（現任） ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社） 法務統括本部 法務本部長 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社） 法務統括本部長（現任）	(注) 3	2
常勤監査役	伊藤 信博	1956年6月23日生	1999年4月 2002年6月 2006年4月 2007年10月 2012年4月 2014年6月 2018年6月	エー・アンド・アイ システム株式会社 執行役員 同社 取締役 執行役員 同社 取締役 常務執行役員 当社 執行役員 当社 常務執行役員 当社 取締役 常務執行役員 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	27
監査役	蜂屋 浩一	1966年6月26日生	1992年10月 2002年9月 2003年9月 2006年2月 2007年2月 2015年4月 2015年9月 2019年6月 2023年8月	朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人） 朝日税理士法人 社員 朝日ビジネスソリューション株式会社 取締役 朝日税理士法人 代表社員（現任） 朝日ビジネスソリューション株式会社 代表取締役（現任） 株式会社DACホールディングス 社外監査役 株式会社アークステーション 社外監査役 当社 社外監査役（現任） 株式会社ロペライオ 社外監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	関根 良太	1971年8月18日生	2000年4月 2006年5月 2008年9月 2010年4月 2015年4月 2015年9月 2022年7月 2023年6月	長島・大野・常松法律事務所 オメルベニー&マイヤーズ法律事務所 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 同所 パートナー 事務所統合により アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー DT 弁護士法人 パートナー（現任） デロイトトーマツ合同会社 ボード外監査委員（現任） 同社 リスク&エシックス委員会 委員（現任） 有限責任監査法人トーマツ 法人外監査委員（現任） 当社 社外監査役（現任）	(注) 5	—
計						338

- (注) 1. 取締役村井純氏、佐々木通博氏および村口和孝氏は社外取締役であります。
2. 監査役蜂屋浩一氏および関根良太氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2025年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2026年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2027年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 2024年8月1日付で、以下の1名が当社の取締役に就任予定です。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	樋口 健	1968年10月12日生	1993年4月 三菱商事株式会社 宇宙通信事業部 1996年5月 宇宙通信株式会社 出向 経営企画部 2000年4月 三菱商事株式会社 宇宙通信事業ユニット 2001年4月 株式会社ヒットポップス 出向 COO 兼 事業開発本部長 2004年2月 三菱商事株式会社 応用ビジネスユニット 2007年8月 株式会社インフォセック (現 NECセキュリティ株式会社) 出向 経営企画部長/コンサルティング本部長/ソリューション本部長/営業本部長 2016年4月 三菱商事株式会社 ITサービス事業企画部 部長 2017年4月 同社 ITサービス部 部長代行 2017年6月 株式会社シグマックス 社外取締役 2017年9月 三菱商事株式会社 衣料・生活用品部 シニアマネージャー 2017年12月 株式会社ジーユー 出向 デジタルイノベーション推進部 統括部長 2019年10月 株式会社ファーストリテイリング 出向 グローバルデジタルコマース部 部長 2021年7月 三菱商事株式会社 コンシューマー産業グループ 事業構想・デジタル戦略担当 2024年4月 同社 Smart Life Creationグループ 事業構想・デジタル戦略担当 (現任) 2024年8月 当社 取締役 (就任予定)	※	—

※取締役の任期は、2024年8月1日就任時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の執行役員は14名で、構成は以下のとおりであります。

執行役員社長	西本 逸郎
専務執行役員	英 秀明
常務執行役員	川下竜一郎
常務執行役員	倉持 浩明
常務執行役員	井深 円
常務執行役員	牛島 克弥
常務執行役員	中間 俊英
常務執行役員	両角 貴行
執行役員	中島 聡
執行役員	峯岸 大輔
執行役員	教野 雅利
執行役員	丹代 武
執行役員	鎌田 寿雄
執行役員	藤田 一暁

② 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。

イ. 利害関係等

社外取締役と当社間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役と当社間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役 村口和孝氏は12千株当社株式を所有しており、社外取締役 村井純氏及び佐々木通博氏、並びに社外監査役 蜂屋浩一氏及び関根良太氏は当社株式を所有しておりません。

ロ. 企業統治における機能・役割等

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割について、経営の意思決定機能と業務執行の管理監督機能を有する取締役会に対し、社外における豊富な経験や見識に基づく意見や、それぞれ異なる分野の専門的知見に基づく助言を受けることにより、経営者の説明責任が一層果たされ経営の透明性の向上が図られるとともに、より適切な意思決定が可能となるものと考えております。

ハ. 選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役村井純氏は、日本のインターネット分野の第一人者として優れた専門的な知見を有しております。経営陣とは独立した立場から、当社の競争環境等を踏まえた中長期的な視点に基づく企業価値向上への支援を図っていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役佐々木通博氏は、コーポレート分野全般における多くの経験を通じて豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から経営の透明性の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図っていただけるものと判断し選任しております。

社外取締役村口和孝氏は、実業家としての幅広い実績及び起業家育成の豊富な知識と知見を有しております。経営陣とは独立した立場から当社グループの成長戦略及び次世代人材育成への適切な指導をいただけるものと判断し選任しております。

社外監査役蜂屋浩一氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、中立的かつ客観的な立場から当社の経営の監視・監督を行っていただけるものと判断し選任しております。

社外監査役関根良太氏は、弁護士としての長年の法律実務の経験により培われた、企業法務、コーポレート・ガバナンス及びリスクマネジメントに関する高い見識、並びに、複数法人での監査委員の経験を有しており、これらの経験や知見を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し選任しております。

なお、上記5名の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生ずる恐れはなく、独立の立場を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会等を通じて必要な情報を収集し、独立の立場から意見を表明し経営の意思決定と業務執行の管理監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っており、監査役会において各監査役の監査方法並びにその結果について報告を受け協議をするほか、取締役会において適宜意見表明を行っております。

また、社外取締役、社外監査役は、適宜、内部監査部門及び会計監査人からの報告を受けることで、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、本有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役2名の3名で構成されています。社外監査役については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に選定しています。現在、監査役会議長は、コーポレート部門に広範な経験と見識を有している伊藤信博常勤監査役が務めており、公認会計士・税理士として財務・会計に関する相当程度の知見を有する蜂屋浩一監査役と、弁護士として企業法務に広範な経験と見識を有している関根良太監査役を独立社外監査役として選任しています。

監査役会には、2024年6月時点で専任スタッフを1名配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。当

該監査役スタッフの任命・異動等人事権にかかる事項については、監査役会と協議の上決定することで取締役からの独立性を確保し、監査役の指示の実効性確保にも努めています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で定期に開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計18回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間でした。

当事業年度の出席状況は以下のとおりです。

氏名	監査役会出席状況 (全18回)
伊藤 信博 (常勤監査役)	18回
石原 康人 (独立社外監査役)	6回
蜂屋 浩一 (独立社外監査役)	18回
関根 良太 (独立社外監査役)	12回

(注) 2023年6月21日開催の第16回定時株主総会にて関根良太氏が監査役に就任、石原康人氏は監査役を退任しておりますので、関根良太氏は就任後の出席状況、石原康人氏は退任までの期間の出席状況を記載しております。

また、年間を通じ次のような決議、協議、審議、報告を行いました。

決議：監査役監査の方針・監査計画・職務分担、監査役および補欠監査役選任議案の株主総会への提出の同意、会計監査人の評価および再任、会計監査人の報酬同意、監査報告の作成

協議：監査役の報酬等

審議：取締役会付議議案の事前確認、代表取締役との定期的会合、会計監査の相当性評価、内部監査部門長任命に関する同意

報告：取締役インタビュー、執行役員等インタビュー、重要会議への出席、重要書類の閲覧、重点監査項目、三様監査、内部監査部門との連携、子会社監査、取締役職務執行確認書、監査役監査月次活動計画

3. 監査役の主な活動

主に下記の活動を通して、取締役の職務執行の適法、適性を監査するとともに、サステナビリティ課題への取り組み状況の監査も行いました。

A) 取締役会等の重要な会議への出席状況

付議議案を事前確認の上取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

当事業年度の出席状況は以下のとおりです。

氏名	取締役会出席状況 (全16回)
伊藤 信博 (常勤監査役)	16回
石原 康人 (独立社外監査役)	3回
蜂屋 浩一 (独立社外監査役)	16回
関根 良太 (独立社外監査役)	12回

(注) 2023年6月21日開催の第16回定時株主総会にて関根良太氏が監査役に就任、石原康人氏は監査役を退任しておりますので、関根良太氏は就任後の出席状況、石原康人氏は退任までの期間の出席状況を記載しております。

その他、常勤監査役が、経営会議、内部統制委員会、指名・報酬諮問委員会、リスク統括委員会などの重要な会議にオブザーバーとして出席し、独立した立場で経営の監視を行っております。

B) 取締役等との意思疎通

四半期に一度、代表取締役との定期的会合を開催する他、必要に応じて常勤監査役による代表取締役社長との会合を随時行い、会社の方針・経営課題などの聴取および監査所見に基づく提言を行っております。さらに、非業務執行取締役との懇談会等により意見交換をしております。

C) 重要な決裁書類等の監査

常勤監査役が決裁ワークフローの閲覧により社内決裁内容を確認し、必要に応じて代表取締役社長との会合にて提言を行っております。

D) 内部統制システムの整備運用状況の監視・検証

取締役会、その他の重要な会議への出席および代表取締役との定期的会合等により整備運用状況を把握し、内部監査部門等からの報告聴取、会計監査人との連携に加え、日常的な監査により内部統制システムの整備運用状況の監視・検証を実施しております。

E) 会計監査人との連携

会計監査人から四半期ごとに監査の実施状況・結果の報告を受けているほか、会計監査人による経営者等ディスカッションへも常勤監査役が同席しております。また四半期ごとに三様監査連絡会を開催し、監査の効率性向上に努めております。

F) 子会社からの報告聴取

子会社取締役より経営方針、経営課題等を聴取し意思疎通を図るほか、必要に応じて所管部署より事業の報告等を聴取しております。

G) 子会社監査役等との連携

半期ごとにグループ会社監査役連絡会を開催し、各子会社監査役から監査実施状況の報告を受領しているほか、子会社監査役による往査への同道、子会社監査役へのヒアリングによる連携を行っております。

H) 監査役等への内部通報制度の運用

社内の内部通報先に常勤監査役を設定し、監査役への報告体制の充実に努めております。

② 内部監査の状況

社長直下に内部監査領域担当役員を配し、他の業務執行部門から独立した監査部のみを管掌させています。監査部は監査部長を領域担当役員が兼ね、副部長1名、担当者4名からなり、各部門の業務執行状況について監査を実施し、内部統制の整備、運用状況の評価を行っております。

中期内部監査方針、年度監査計画、内部監査関連規程については、取締役会の承認により決定しており、監査結果および活動状況については、定期的または必要に応じて随時、取締役会、監査役会、社長に対しそれぞれ直接報告を行っております。また、会計監査人とは随時情報交換の場を設けているほか、監査役とともに三様監査連絡会を定期的に開催し、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
木村 直人	監査法人アヴァンティア
相馬 裕晃	監査法人アヴァンティア
宮澤 勇貴	監査法人アヴァンティア

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成		所属する監査法人
公認会計士	6名	監査法人アヴァンティア
その他	5名	監査法人アヴァンティア

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当該監査法人は、当社ならびに当社グループのおかれた事業環境に精通し、監査判断等に関し経験豊富な公認会計士が中心となっており、当社に対する継続的かつ高品質な監査体制が確保できると判断したので選定いたしました。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下の通りです。

「監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。」

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、「監査法人の品質管理」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」について評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	34	—	38	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ. を除く）
（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画及び品質管理の方針、報酬見積の算出根拠、前年度の会計監査人監査実績に対する評価、一般的な監査報酬の水準動向等を基に必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2022年6月22日および2023年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当該委員会は2020年6月12日に、取締役、監査役及び執行役員等の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを図るために指名・報酬諮問委員会を設置したものです。

当社の役員の報酬等の額は、固定報酬部分と利益連動報酬部分により構成されております。業績指標に連動しない固定報酬部分は、役員報酬規程及び執行役員規程に基づき、会社の業績、個人の業績、個人の能力、世間の相場、従業員の給与改定等の要素を勘案し、取締役社長を基準に役位毎に傾斜して設定した役位別テーブルにより決定しております。また、委員会委員への報酬は、想定される各委員会の開催回数を踏まえて定めます。利益連動報酬部分は、年度の利益額や中長期な成長への貢献度に応じて支給額が決定され、当社株式による利益連動報酬部分（以下利益連動株式報酬）および現金による利益連動報酬部分（以下利益連動給与）により構成されております。報酬等の割合は、年度の利益額が大きくなるほど利益連動報酬部分の比率が高くなる方針としており、業績指標に連動しない固定報酬部分は月例で支払い、利益連動株式報酬は役員退任時、利益連動給与は前事業年度の末日以降6月末日までの間にそれぞれ支払います。本有価証券報告書提出日現在、利益連動株式報酬および利益連動給与の対象となる当社取締役の員数は3名、執行役員は10名となります。

2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額（年額400百万円以内、ただし使用人給与等は含まない。定款で定める取締役の員数は11名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。）を決議しておりますが、利益連動株式報酬は、上記報酬限度額とは別枠で、「株式給付信託」の導入とその付与限度枠（年間65,000ポイント）を2016年6月21日開催の第9回定時株主総会において決議しております。

当社の役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針及び報酬額の決定権限を有する者は取締役会であり、その決定は、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て行いますが、各取締役の具体的な額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、予め個別報酬額の決定方法の原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し、代表取締役に一任しております。これは、会社業績を勘案しつつ各取締役個人の貢献度を評価するのは代表取締役が適していると取締役会が判断したためであります。当事業年度における報酬は、事前に諮問した指名・報酬諮問委員会より、報酬制度の体系と策定方針、個別報酬額の決定方法の原案について相当である旨の答申を得て2023年6月21日開催の取締役会にて代表取締役社長に再一任し決定しております。

また、監査役の報酬等は、2008年6月24日開催の第1回定時株主総会において、監査役の報酬限度額（年額500百万円以内、定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）を決議しており、役員報酬規程に基づき監査役の協議により決定するものとされ、当事業年度における報酬は、2023年6月21日開催の監査役会にて決定しております。

なお、2024年4月16日に開催した指名・報酬諮問委員会に、2024年6月25日からの取締役の報酬等の算定方法の決定に関する方針及び報酬額について諮問し、相当である旨の答申を得て、個別報酬額については2024年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長に再一任し決定しております。

利益連動株式報酬は取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、2016年3月期まで導入していた取締役の業績賞与（利益連動給与）を廃止し、2016年5月11日開催の第171回取締役会において利益連動給与と合わせて決議し導入したものであります。利益連動株式報酬及び利益連動給与は、上記の目的から連結経常利益額、中長期における重点課題の対応状況および中期経営計画達成度を主たる指標として用いています。なお、2020年6月12日開催の指名・報酬諮問委員会に、対象者の変更について諮問し相当である旨の答申を得て、2020年6月19日開催の取締役会決議にて、取締役（非業務執行取締役を除き、取締役会長を含みます。）及び取締役を兼務しない執行役員を本制度の対象としております。執行役員は取締役会において選任され、取締役による経営の管理監督機能と執行役員による業務執行機能を分離することにより、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、意思決定の透明性を強化するために設置されたもので、執行役員規程により定義されております。

取締役（非業務執行取締役を除き、取締役会長を含みます。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき以下算式によりポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、135,000ポイント（うち取締役分のポイントとして65,000ポイント）を上限としており、取締役等に付与されるポイントは、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）

(株式給付ポイントの算式)

年度ごとの支給額は、次の算式1および算式2により算出し合算します。

<算式1>

連結経常利益額 × 連結経常利益額に応じた給付算出係数(係数1) × 役位係数(係数2) × 連結経常利益額の前期成長係数(係数3) ÷ 本株式の信託簿価 × 35% × 70%

<算式2>

基本報酬 × 基準係数(係数4) × 支給係数(係数5) ÷ 本株式の信託簿価 × 35% × 70%

中期経営計画期間ごとに給付するポイントは設定指標ごとに次の算式3により算出します。

<算式3>

基本報酬 × 基準係数(係数4) × (実績値 ÷ 基準年度値) × (実績値 ÷ 目標値) × 指標割合 ÷ 本株式の信託簿価 × 30% × 70% × 対象年度数

なお、算式に使用する連結経常利益額は利益連動報酬部分支給前の金額を使用し、付与ポイントの算出において1ポイント未満の端数が生じた場合は、1ポイントに切り上げます。また、ポイントの付与は事業年度の末日において役員として在任していた者に限るものとし、当該事業年度中に役員に就任した場合の付与ポイントは、在任期間に応じて月単位で期間按分するものとします。

係数1 給付算出係数

連結営業利益額(利益連動報酬部分支給前)	係数1
2,300百万円以上2,600百万円未満	0.35%
2,600百万円以上3,000百万円未満	0.40%
3,000百万円以上3,400百万円未満	0.50%
3,400百万円以上3,800百万円未満	0.60%
3,800百万円以上4,200百万円未満	0.70%
4,200百万円以上4,600百万円未満	0.80%
4,600百万円以上5,000百万円未満	0.90%
5,000百万円以上	1.00%

係数2 役位係数

役位	係数2
取締役会長	0.9
取締役社長執行役員社長	1.0
取締役執行役員副社長	0.8
取締役専務執行役員	0.7
取締役常務執行役員	0.6
取締役執行役員	0.5
執行役員社長	1.0
執行役員副社長	0.8
専務執行役員	0.7
常務執行役員	0.6
執行役員	0.5

係数3 前事業年度における連結経常利益額の対前期成長係数

連結経常利益額の対前期伸び率	成長係数3
100%未満	0 (ただし、計画達成時は0.5とする)
100%以上105%未満	0.5
105%以上130%未満	1.0
130%以上	1.5

係数4 基準係数

連結経常利益（単位：百万円）	基準係数
1,800～2,300未満	17.0%
2,300～2,600	21.1%
2,600～3,000	26.0%
3,000～3,400	35.2%
3,400～3,800	47.6%
3,800～4,200	58.7%
4,200～4,600	73.8%
4,600～5,000	90.6%
5,000～	100.0%

係数5 支給係数

査定	達成度目安	支給係数
S	120%以上	1.5
A	110%～120%未満	1.2
B	100%～110%未満	1
B-	75%～100%未満	0.8
C	50%～75%未満	0.5
D	50%未満	0

また、役位毎の付与上限数は、取締役会長 12,300ポイント、取締役社長執行役員社長 13,700ポイント、取締役執行役員副社長 11,000ポイント、取締役専務執行役員9,600ポイント、取締役常務執行役員 8,200ポイント、取締役執行役員 6,900ポイント、執行役員社長 13,700ポイント、執行役員副社長 11,000ポイント、専務執行役員 9,600ポイント、常務執行役員 8,200ポイント、執行役員 6,900ポイントになります。なお、株式給付ポイント算式の信託簿価は848円となります。

利益連動給与は以下算式により算出され、1事業年度あたりの合計は36,900千円（うち取締役分として、13,950千円）を上限とし、株式給付ポイントの付与に合わせ支給する制度としております。

（利益連動給与の算式）

年度ごとの支給額は、次の算式1および算式2により算出し合算します。

※各係数は株式給付ポイント計算時に同じ。

＜算式1＞

連結経常利益額 × 連結経常利益額に応じた給付算出係数（係数1）× 役位係数（係数2）× 連結経常利益額の対前期成長係数（係数3）× 35% × 30%

＜算式2＞

基本報酬 × 基準係数（係数4）× 支給係数（係数5）× 35% × 30%

中期経営計画期間ごとの支給額は設定指標ごとに次の算式3により算出します。

＜算式3＞

基本報酬 × 基準係数（別表4）×（実績値 ÷ 基準年度値）×（実績値 ÷ 目標値）× 指標割合 × 30% × 30% × 対象年度数

なお、算式に使用する連結経常利益額は利益連動報酬部分支給前の金額を使用します。また、支給は事業年度の末日において役員として在任していた者に限るものとし、当該事業年度中に役員に就任した場合の支給額は、在任期間に応じて月単位で期間按分するものとします。

役位毎の上限支給額は、取締役会長 4,050千円、取締役社長執行役員社長 4,500千円、取締役執行役員副社長 3,600千円、取締役専務執行役員 3,150千円、取締役常務執行役員2,700千円、取締役執行役員 2,250千円、執行役員社長 4,500千円、執行役員副社長 3,600千円、専務執行役員 3,150千円、常務執行役員 2,700千円、執行役員 2,250千円になります。

2024年3月期を基準年度とした取締役等に対する利益連動報酬部分の決定に係る連結経常利益（利益連動報酬部分控除前）は2,190,238千円、前期実績値1,813,397千円、当期目標値1,900,000千円（2023年5月12日付決算短信掲載2024年3月期の連結業績予想）であり、中長期における重点課題の対応状況および中期経営計画達成度（売上高494.7億円、営業利益21.7億円、ROE9.1%）による算出により、株式給付総ポイントは31,166ポイント（内、取締役分7,186ポイント）、利益連動給与の支給総額は11,331千円（内、取締役分2,613千円）（法定福利費除く）となりました。

なお、利益連動報酬部分のうち中期経営計画期間ごとに支給される部分については、2024年5月13日開催の取締役会において、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）により支給することを決議し、2024年6月25日開催の第17回定時株主総会においても決議しております。

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」とします。なお、当初の評価期間は、2024年4月1日から2027年3月31日までの3事業年度とします。）中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式及び金額を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。

したがって、本制度は業績の数値目標の達成割合等に応じて当社普通株式及び金銭を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か並びに交付する株式数及び金額は確定しておりません。

本制度の1年あたりの上限は、67百万円（うち取締役分21百万円）及び110,000株（うち取締役分35,000株）であり、3年分累計201百万円以内（うち取締役分63百万円）及び333,000株（うち取締役分105,000株）を一括して支給できるものとします。なお、かかる本報酬株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

なお、役位毎の付与上限数は、取締役会長 12,700ポイント、取締役社長執行役員社長 14,100ポイント、取締役執行役員副社長 11,300ポイント、取締役専務執行役員9,900ポイント、取締役常務執行役員 7,800ポイント、取締役執行役員 7,100ポイント、執行役員社長 12,700ポイント、執行役員副社長 11,300ポイント、専務執行役員 9,900ポイント、常務執行役員 7,800ポイント、執行役員 7,100ポイントになります。

また、本金銭報酬額の総額は年29百万円以内（うち取締役分9百万円以内）であり、3年分累計87百万円以内（うち取締役分27百万円以内）を一括して支給できるものとします。

役位毎の上限支給額は、取締役会長 3,200千円、取締役社長執行役員社長 3,600千円、取締役執行役員副社長 2,900千円、取締役専務執行役員 2,500千円、取締役常務執行役員2,000千円、取締役執行役員 1,800千円、執行役員社長 3,200千円、執行役員副社長 2,900千円、専務執行役員 2,500千円、常務執行役員 2,000千円、執行役員 1,800千円になります。

<算定式>

本報酬株式数＝評価後基準交付株式数 ① × 役務提供期間比率 ②

本金銭報酬額＝評価後基準金銭報酬額 ③ × 役務提供期間比率 ②

①評価後基準交付株式数

評価後基準交付株式数は、別途当社の取締役会で定める基本報酬の21%に3を乗じた値に、以下の評価係数を乗じた値を基準として、当社の取締役会において決定する値とします。

<評価係数>

評価係数は以下のとおりとし、中期経営計画期間ごとに付与する報酬金額は各設定指標ごとに次の算定式により算出したものを合算します。なお、実績値、基準年度値、目標値及び指標割合は当社の取締役会において決定するものとします。

基準係数（係数4）×（実績値÷基準年度値）×（実績値÷目標値）×指標割合

※係数4の連結経常利益は中期経営計画期間の最終年度におけるものとします。

②役務提供期間比率

役務提供期間比率＝在任月数/評価期間の月数

在任月数は、評価期間中に対象者が当社の執行役員として在任した月の合計数とします。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、16日以上当社の執行役員として在任したときに限り、1か月在任したものとみなします。ただし、対象者が執行役員の退任と同時に取締役に就任したとき又は取締役に退任と同時に執行役員に就任したとき、当該就任及び退任した月は、取締役として在任したものとみなします。

③評価後基準金銭報酬額

評価後基準金銭報酬額は、別途当社の取締役会で定める基本報酬の9%に3を乗じた値に前記の評価係数を乗じた値とします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	利益連動株式 報酬	利益連動給与	
取締役 (社外取締役を除く。)	94	85	6	2	6
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	7

(注) 利益連動報酬部分のうち、利益連動株式報酬は「非金銭報酬等」として取り扱い、区分を分けて表示しております。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役 員の員数(人)	内容
29	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資を純投資目的である投資株式とし、株式を保有することで当社グループの事業がより発展し、当社の中長期的な企業価値の向上に資する可能性があることを前提とした株式投資を純投資目的以外の目的である投資株式として位置づけております。

当社においては、当社企業価値向上に向けた純投資目的以外の目的である投資株式を主たる保有対象にしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式保有が業務提携関係の維持・強化や安定的な取引関係の構築に繋がり、成長戦略上当社の事業がより発展する可能性がある、あるいは、収益向上を期待できると判断した場合に保有する方針です。

当社では、保有株式については定期的に、保有先企業毎の財政状態等に基づく資産価値確認及び当初保有目的に見合う効果の有無・保有継続の意義についての確認を経営会議及び取締役会で行っております。また、保有先企業の財政状態、経営成績、配当等の状況及び事業計画等を確認し、当該株式の価値検証を実施しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	191
非上場株式以外の株式	1	571

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	45	新規事業開発のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	111

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社エルテス	620,000	620,000	(保有目的) 当社と株式会社エルテスは、両社のサービスを組み合わせた包括的な監視サービスやインシデント対応サービスの事業拡大および新規ビジネスの開発を目的に、2022年4月21日に業務提携契約を締結しております。こうした業務提携を行うにあたり、各々の事業に対する相乗効果と中長期に渡る関係強化を図るうえで、両社は資本提携を行っております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) -	無
	571	561		
株式会社セキュア	-	75,000	(保有目的) パートナー契約を締結したうえで当社がセキュア社の「顔認証のぞき見ブロッカー」の販売などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) -	無
	-	82		

(注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であります。効果が有無・保有継続の意義について上記イ. に記載の方法により確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,144,725	5,494,909
売掛金	※1 6,723,341	※1 8,110,491
商品	1,247,095	2,024,081
仕掛品	194,679	355,768
その他	1,621,653	1,487,343
流動資産合計	15,931,494	17,472,594
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,719,935	1,996,189
減価償却累計額	△1,077,570	△1,294,766
建物（純額）	642,364	701,422
構築物	45,733	45,733
減価償却累計額	△32,845	△34,361
構築物（純額）	12,887	11,371
工具、器具及び備品	3,422,820	3,310,012
減価償却累計額	△2,457,285	△2,598,157
工具、器具及び備品（純額）	965,535	711,855
土地	64,918	64,918
リース資産	18,889	20,685
減価償却累計額	△5,638	△6,663
リース資産（純額）	13,250	14,022
建設仮勘定	1,309	4,000
有形固定資産合計	1,700,264	1,507,590
無形固定資産		
のれん	361,284	289,027
ソフトウェア	1,022,962	812,632
ソフトウェア仮勘定	9,011	85,491
リース資産	58,884	77,757
その他	7,533	7,442
無形固定資産合計	1,459,678	1,272,352
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,701,121	※2 1,640,661
敷金及び保証金	1,157,510	1,224,343
繰延税金資産	445,370	440,343
退職給付に係る資産	—	4,511
その他	185,211	212,457
貸倒引当金	△8,296	△4,300
投資その他の資産合計	3,480,918	3,518,017
固定資産合計	6,640,861	6,297,960
資産合計	22,572,356	23,770,554

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,303,118	4,006,312
1年内返済予定の長期借入金	1,336,000	—
リース債務	40,945	64,741
未払法人税等	190,628	595,405
契約負債	937,476	1,245,054
賞与引当金	164,877	24,907
受注損失引当金	87,690	32,280
資産除去債務	—	232,544
その他	1,349,397	1,702,594
流動負債合計	7,410,134	7,903,839
固定負債		
リース債務	83,997	59,997
退職給付に係る負債	7,267	—
役員株式給付引当金	31,616	54,762
従業員株式給付引当金	219,055	347,254
固定負債合計	341,936	462,014
負債合計	7,752,070	8,365,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,648,075	2,648,075
資本剰余金	5,659,036	5,816,621
利益剰余金	7,106,213	7,685,432
自己株式	△612,633	△768,951
株主資本合計	14,800,691	15,381,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,188	△12,915
為替換算調整勘定	17,406	36,439
その他の包括利益累計額合計	19,594	23,523
純資産合計	14,820,286	15,404,700
負債純資産合計	22,572,356	23,770,554

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 44,018,530	※1 49,477,141
売上原価	※5 34,407,795	※5 39,390,282
売上総利益	9,610,735	10,086,858
販売費及び一般管理費	※2,※3 7,835,733	※2,※3 7,912,313
営業利益	1,775,002	2,174,544
営業外収益		
受取利息	3,994	5,846
受取手数料	2,915	3,003
助成金収入	15,425	7,302
違約金収入	—	5,560
持分法による投資利益	44,501	—
保険配当金	4,236	4,985
投資事業組合運用益	6,826	—
その他	8,699	4,795
営業外収益合計	86,600	31,494
営業外費用		
支払利息	5,633	1,133
支払手数料	18,148	15,674
為替差損	22,696	26,319
持分法による投資損失	—	2,955
投資事業組合運用損	—	3,698
その他	1,725	2,329
営業外費用合計	48,204	52,110
経常利益	1,813,397	2,153,927
特別利益		
固定資産売却益	—	1,899
投資有価証券売却益	—	61,265
特別利益合計	—	63,165
特別損失		
固定資産除却損	68,082	52
減損損失	—	※4 148,811
システム開発に伴う損失	※4 1,854,462	—
投資有価証券評価損	27,917	58,569
関係会社株式評価損	5,519	—
ゴルフ会員権評価損	—	4,880
特別損失合計	1,955,981	212,313
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△142,584	2,004,779
法人税、住民税及び事業税	177,384	613,085
法人税等調整額	△172,720	11,822
法人税等合計	4,663	624,907
当期純利益又は当期純損失(△)	△147,247	1,379,872
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△147,247	1,379,872

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△147,247	1,379,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△39,321	△15,103
為替換算調整勘定	1,731	19,033
その他の包括利益合計	※ △37,589	※ 3,929
包括利益	△184,836	1,383,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△184,836	1,383,801

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,648,075	5,659,036	8,019,596	△614,562	15,712,145
当期変動額					
剰余金の配当			△766,135		△766,135
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△147,247		△147,247
自己株式の取得				△136	△136
自己株式の処分				2,065	2,065
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△913,383	1,929	△911,454
当期末残高	2,648,075	5,659,036	7,106,213	△612,633	14,800,691

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	41,509	15,674	57,183	15,769,329
当期変動額				
剰余金の配当				△766,135
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△147,247
自己株式の取得				△136
自己株式の処分				2,065
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39,321	1,731	△37,589	△37,589
当期変動額合計	△39,321	1,731	△37,589	△949,043
当期末残高	2,188	17,406	19,594	14,820,286

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,648,075	5,659,036	7,106,213	△612,633	14,800,691
当期変動額					
剰余金の配当			△800,654		△800,654
親会社株主に帰属する当期純利益			1,379,872		1,379,872
自己株式の取得				△242,250	△242,250
自己株式の処分		157,585		85,931	243,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	157,585	579,218	△156,318	580,484
当期末残高	2,648,075	5,816,621	7,685,432	△768,951	15,381,176

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,188	17,406	19,594	14,820,286
当期変動額				
剰余金の配当				△800,654
親会社株主に帰属する当期純利益				1,379,872
自己株式の取得				△242,250
自己株式の処分				243,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,103	19,033	3,929	3,929
当期変動額合計	△15,103	19,033	3,929	584,414
当期末残高	△12,915	36,439	23,523	15,404,700

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△142,584	2,004,779
減価償却費	918,841	1,023,212
減損損失	—	148,811
のれん償却額	72,256	72,256
貸倒引当金の増減額(△は減少)	—	△3,996
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,917	△139,969
受注損失引当金の増減額(△は減少)	70,479	△55,410
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,173	△7,267
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	23,146
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)	70,460	129,465
受取利息及び受取配当金	△3,994	△5,846
持分法による投資損益(△は益)	△44,501	2,955
支払利息	5,633	1,133
為替差損益(△は益)	△3,295	△241
投資事業組合運用損益(△は益)	△6,826	3,698
投資有価証券評価損益(△は益)	27,917	58,569
関係会社株式評価損	5,519	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△61,265
システム開発に伴う損失	1,854,462	—
固定資産売却益	—	△1,899
固定資産除却損	68,082	52
売上債権の増減額(△は増加)	△878,982	△1,385,558
棚卸資産の増減額(△は増加)	△343,841	△938,007
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△339,933	△120,988
仕入債務の増減額(△は減少)	△256,039	703,194
未払消費税等の増減額(△は減少)	△180,020	86,709
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△217,305	635,411
その他	△46,773	△54,128
小計	620,463	2,118,817
利息及び配当金の受取額	55,449	52,273
利息の支払額	△7,754	△3,345
法人税等の支払額	△531,478	△247,350
法人税等の還付額	—	257,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,679	2,177,526

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△260,083	△184,841
ソフトウェアの取得による支出	△602,990	△442,204
投資有価証券の取得による支出	△791,070	△135,000
投資有価証券の売却による収入	—	111,265
出資金の分配による収入	21,440	12,040
敷金及び保証金の差入による支出	△1,567	△66,640
敷金及び保証金の回収による収入	72	1,652
その他	—	△5,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,634,200	△708,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△22,902	—
長期借入金の返済による支出	△1,332,000	△1,336,000
自己株式の売却による収入	—	242,250
自己株式の取得による支出	△136	△242,250
手数料の支払による支出	△28,000	—
配当金の支払額	△764,927	△798,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,147,966	△2,134,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,660	16,468
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,640,827	△649,815
現金及び現金同等物の期首残高	9,785,552	6,144,725
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,144,725	※ 5,494,909

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社アクシス

株式会社ソフトウェアサービス

株式会社ラックサイバーリンク

CSLINK Co., Ltd.

2024年4月1日付で株式会社ソフトウェアサービスは株式会社ラックテクノロジーズへ商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

KDDIデジタルセキュリティ株式会社

ニューリジェンセキュリティ株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社ジャパン・カレント)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

(イ) 商品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～35年
工具、器具及び備品	4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

株式会社アクシスは、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積り額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

CSLINK Co., Ltd. は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、通常の支払い条件は、1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. セキュリティソリューションサービス事業

セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービスの提供については、顧客との契約における履行義務の充足に従い、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスの提供については、主に、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

セキュリティ製品販売、セキュリティ保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点で重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスやソリューションの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

ロ. システムインテグレーションサービス事業

開発サービスの提供については、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

HW/SW（ハードウェア及びソフトウェア）販売、IT保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点で重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

ソリューションサービスの提供については、主に、契約書に定義したサービス提供の内容及び期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	445,370	440,343

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、スケジューリング可能な将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の計上及び耐用年数の見積りの変更)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定されていなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当社は、2023年9月22日開催の取締役会において、オフィスの一部解約を決議したことに伴い、原状回復費用及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を232,544千円計上しております。

また、第2四半期連結会計期間において、オフィスの一部解約後利用見込みのない固定資産について耐用年数の短縮をしております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ114,194千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の第9回定時株主総会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の取締役(社外取締役は除きます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しており、2020年6月12日開催の指名・報酬諮問委員会に、対象者の変更について諮問し相当である旨の答申を得て、2020年6月19日開催の取締役会決議にて、取締役会長以外の非業務執行取締役を除き、取締役を兼務しない執行役員を本制度の対象としております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、取締役(非業務執行取締役を除き、取締役会長を含みます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、受益者要件を満たす者(当社の取締役等の地位から退任した者。ただし、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した者又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為があった者は、給付を受ける権利を取得できない。)に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしま

す。本制度の導入により、取締役等に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を参考に取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度148,174千円、157,800株、当連結会計年度256,924千円、302,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 従業員向け株式給付信託

当社は、2016年6月21日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月29日より、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気が高まることが期待されます。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度294,658千円、313,800株、当連結会計年度426,891千円、490,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式） （うち共同支配企業に対する投資の金額）	672,713千円 (123,316)	623,330千円 (89,866)

3 当社及び株式会社アクシスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行（前連結会計年度は13行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	8,420,000千円	8,420,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	8,420,000	8,420,000

4 偶発債務

当社は、2021年9月13日付にて、株式会社日本貿易保険（以下、「NEXI」といいます。）より、2017年3月31日付で締結した次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関し、既払金の返還、違約金の支払、損害賠償、不当利得返還等の支払いを求める請負代金返還等請求訴訟5,803,843千円の提起を受けております。

一方、当社からも同年11月5日付でNEXIに対して損害賠償請求等3,704,976千円の支払いを求める反訴を提起しております。

当社としては、今回のNEXIの請求は根拠がないものと考えており、訴訟手続において、当社の請求の正当性を明らかにする所存です。本件の訴訟及び当社の反訴が当社の今期業績に与える影響は現時点ではないと判断しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、その他の収益に重要性が無いことから、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当及び賞与	3,792,930千円	3,828,046千円
退職給付費用	173,523	168,565
賃借料	742,725	697,172
支払手数料	944,194	838,686
のれん償却額	72,256	72,256

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	261,088千円	271,651千円

※4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
（システム開発に伴う損失）

場所	用途	種類
東京都千代田区	次期基幹システム	ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア 前払費用 その他

当社は、2012年に旧ラック、エー・アンド・アイ システム、アイティークルーの3社が統合した経緯があり、それぞれで運用していたシステムの統合、および一部老朽化したシステムの刷新を行うため、2020年10月の運用を目指して、2018年より社内新基幹システムの企画・開発を進めてきました。

しかしながら、その後追加開発等で延伸せざるを得ないなか、昨今、テレワーク等による働き方の多様化やクラウドを活用したデジタル化の進展など社会・経済活動が急速に変容し、環境変化への柔軟な適応が必須であるものの、現時点で開発しているシステムでは、求める機能が十分に得られないと判断したことから開発を中止し、新システムとして再構築することといたしました。

これにより、当連結会計年度において、システム開発に伴う損失1,854,462千円を特別損失として計上いたしました。

システム開発に伴う損失は、次期基幹システム開発の中止に伴うソフトウェア仮勘定、ソフトウェア、前払費用及びその他の減損処理による減損損失1,719,774千円及び関連費用134,688千円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア

想定した収益が見込めなくなった事業用ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（148,811千円）として特別損失に計上しております。

※5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
70,479千円	△55,410千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△56,675千円	39,495千円
組替調整額	—	△61,265
税効果調整前	△56,675	△21,769
税効果額	17,354	6,665
その他有価証券評価差額金	△39,321	△15,103
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,731	19,033
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	1,731	19,033
その他の包括利益合計	△37,589	3,929

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,293,120	—	—	31,293,120
合計	31,293,120	—	—	31,293,120
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	1,121,429	170	2,200	1,119,399
合計	1,121,429	170	2,200	1,119,399

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首473,800株、当連結会計年度末471,600株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、従業員向け株式給付信託の給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	398,391	13.00	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	367,744	12.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1. 2022年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,159千円が含まれております。

2. 2022年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,665千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	429,034	利益剰余金	14.00	2023年3月31日	2023年6月22日

(注) 2023年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金6,602千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,293,120	—	—	31,293,120
合計	31,293,120	—	—	31,293,120
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,119,399	323,000	324,400	1,117,999
合計	1,119,399	323,000	324,400	1,117,999

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首471,600株、当連結会計年度末793,200株）が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の取得による増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少のうち、323,000株は株式給付信託及び従業員向け株式給付信託への第三者割当による自己株式処分による減少であり、1,400株は従業員向け株式給付信託の給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	429,034	14.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	371,619	12.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1. 2023年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6,602千円が含まれております。

2. 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金9,524千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	433,556	利益剰余金	14.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金11,104千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,144,725千円	5,494,909千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	6,144,725	5,494,909

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にセキュリティソリューションサービス事業及びシステムインテグレーションサービス事業におけるコンピュータ機器及び什器（「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース債権	50,875千円	31,303千円
リース債務	52,807	32,958

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の計画や見通しを踏まえた資金計画に基づき、資金調達については主に銀行借入により行い、資金運用については主に短期的な預金など安全性及び流動性が高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金には顧客の信用リスクがありますが、販売管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に株式及び投資事業組合出資であり、市場価格の変動に伴う市場リスク、実質価額の変動等に伴う価格変動リスクがありますが、発行体の財務状況や時価、財産、運用状況等を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクがあります。

買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	644,070	644,070	—
その他	89,700	89,700	—
敷金及び保証金	1,157,510	1,158,849	1,338
資産計	1,891,280	1,892,619	1,338
長期借入金(1年内返済予定の長期借 入金を含む)	1,336,000	1,336,000	0
リース債務(1年内返済予定のものを 含む)	124,942	124,942	0
負債計	1,460,942	1,460,942	0
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	571,640	571,640	—
その他	179,700	179,700	—
敷金及び保証金	1,224,343	1,210,256	△14,086
資産計	1,975,683	1,961,596	△14,086
リース債務（1年内返済予定のものを 含む）	124,738	124,738	0
負債計	124,738	124,738	0
デリバティブ取引	—	—	—

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、売掛金

これらはすべて短期のものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

負 債

買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式	877,611	814,659
投資事業組合出資	89,740	74,662

これらについては上記表の「投資有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しているため、時価については記載を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	6,723,341	—	—	—
敷金及び保証金	52,140	1,105,370	—	—
合計	6,775,481	1,105,370	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	8,110,491	—	—	—
敷金及び保証金	624,563	8,887	590,891	—
合計	8,735,055	8,887	590,891	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,336,000	—	—	—	—	—
リース債務	40,945	34,397	27,226	16,195	6,178	—
合計	1,376,945	34,397	27,226	16,195	6,178	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	64,741	36,378	16,398	6,873	346	—
合計	64,741	36,378	16,398	6,873	346	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	644,070	—	—	644,070
その他	—	—	89,700	89,700
資産計	644,070	—	89,700	733,770

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	571,640	—	—	571,640
その他	—	—	179,700	179,700
資産計	571,640	—	179,700	751,340

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,158,849	—	1,158,849
資産計	—	1,158,849	—	1,158,849
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	1,336,000	—	1,336,000
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	—	124,942	—	124,942
負債計	—	1,460,942	—	1,460,942

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,210,256	—	1,210,256
資産計	—	1,210,256	—	1,210,256
リース債務（1年内返済予定のものを含む）	—	124,738	—	124,738
負債計	—	124,738	—	124,738

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

その他は新株予約権であり、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）、リース債務（1年内返済予定のものを含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,350	50,000	32,350
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	82,350	50,000	32,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	561,720	612,121	△50,401
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	89,700	89,700	—
	小計	651,420	701,821	△50,401
合計		733,770	751,821	△18,051

非上場株式 (連結貸借対照表計上額 204,898千円) および投資事業組合出資 (連結貸借対照表計上額 89,740千円) については、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	571,640	612,121	△40,481
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	179,700	179,700	—
	小計	751,340	791,821	△40,481
合計		751,340	791,821	△40,481

非上場株式 (連結貸借対照表計上額 191,328千円) および投資事業組合出資 (連結貸借対照表計上額 74,662千円) については、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	111,265	61,265	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	111,265	61,265	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

市場価格のない非上場株式について33,436千円（その他有価証券27,917千円、関係会社株式5,519千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

市場価格のない非上場株式について58,569千円（その他有価証券58,569千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度並びに退職一時金制度を採用しております。

当連結会計年度末においては、当社、株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービス及び株式会社ラックサイバーリンクは確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。また、CSLINK Co., Ltd. は退職一時金制度を採用しております。

CSLINK Co., Ltd. が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,441千円	7,267千円
退職給付費用	11,577	9,480
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出額	△12,884	△21,924
外貨換算差額	133	665
退職給付に係る負債の期末残高	7,267	—
退職給付に係る資産の期末残高	—	△4,511

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	94,756千円	106,272千円
年金資産	△87,489	△110,783
	7,267	△4,511
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,267	△4,511
退職給付に係る負債	7,267	—
退職給付に係る資産	—	△4,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,267	△4,511

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度11,577千円 当連結会計年度9,480千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）280,234千円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）288,687千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・未払事業所税	34,326千円	72,571千円
投資有価証券評価損	54,794	72,728
固定資産減損	—	45,566
関係会社株式評価損	39,365	39,365
株式給付引当金	76,755	123,097
賞与引当金	56,492	8,804
減価償却超過額	24,559	68,060
未実現利益	11,491	7,667
税務上の繰越欠損金(注)2	135,123	—
その他有価証券評価差額金	15,432	5,700
事務所移転費用	—	34,966
仕掛品評価損	382,234	382,234
その他	132,738	106,062
繰延税金資産小計	963,316	966,826
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△501,547	△526,483
評価性引当額小計(注)1	△501,547	△526,483
繰延税金資産合計	461,769	440,343
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,398	—
繰延税金負債合計	△16,398	—
繰延税金資産の純額	445,370	440,343

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、投資有価証券評価損、役員株式給付引当金増加に係る評価性引当額の増加及び貸倒引当金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	2,022	—	133,101	135,123
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	2,022	—	133,101	(※2) 135,123

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、当該欠損金が繰越期限切れとなるまでの期間に一時差異等加減算前課税所得の発生が見込まれるためであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2023年3月31日）

税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	－千円	－千円
見積りの変更による増加額	－	232,544
期末残高	－	232,544

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等が予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定されていなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当社は、2023年9月22日開催の取締役会において、オフィスの一部解約を決議したことに伴い、原状回復費用及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を232,544千円計上しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	計	
セキュリティコンサルティングサービス (注)	3,862,062	—	3,862,062	3,862,062
セキュリティ診断サービス (注)	2,576,146	—	2,576,146	2,576,146
セキュリティ運用監視サービス (注)	6,218,377	—	6,218,377	6,218,377
セキュリティ製品販売	6,004,174	—	6,004,174	6,004,174
セキュリティ保守サービス	860,763	—	860,763	860,763
開発サービス (注)	—	16,354,700	16,354,700	16,354,700
HW/SW販売	—	2,459,800	2,459,800	2,459,800
IT保守サービス	—	3,300,462	3,300,462	3,300,462
ソリューションサービス (注)	—	2,382,043	2,382,043	2,382,043
顧客との契約から生じる収益	19,521,522	24,497,007	44,018,530	44,018,530
外部顧客への売上高	19,521,522	24,497,007	44,018,530	44,018,530

(注) セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービス、セキュリティ運用監視サービス、開発サービス及びソリューションサービスについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	計	
セキュリティコンサルティングサービス（注）	3,898,786	—	3,898,786	3,898,786
セキュリティ診断サービス（注）	3,018,962	—	3,018,962	3,018,962
セキュリティ運用監視サービス（注）	6,598,875	—	6,598,875	6,598,875
セキュリティ製品販売	7,773,067	—	7,773,067	7,773,067
セキュリティ保守サービス	869,475	—	869,475	869,475
開発サービス（注）	—	18,218,914	18,218,914	18,218,914
HW/SW販売	—	3,530,691	3,530,691	3,530,691
IT保守サービス	—	3,092,984	3,092,984	3,092,984
ソリューションサービス（注）	—	2,475,383	2,475,383	2,475,383
顧客との契約から生じる収益	22,159,167	27,317,973	49,477,141	49,477,141
外部顧客への売上高	22,159,167	27,317,973	49,477,141	49,477,141

- （注） 1. セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービス、セキュリティ運用監視サービス、開発サービス及びソリューションサービスについては、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。
2. 当連結会計年度より、セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービス及びセキュリティ運用監視サービスにおいて組み替えを行っています。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,843,976	6,723,341
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,723,341	8,103,379
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（期末残高）	—	7,112
契約負債（期首残高）	1,183,630	937,476
契約負債（期末残高）	937,476	1,245,054

契約資産は、主に開発サービスの提供等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収等により売上債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に監視サービス及び製品販売、保守サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、932,216千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、763,414千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引金額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	16,630,146	19,821,461
1年超2年以内	1,924,764	2,472,398
2年超3年以内	868,481	1,068,388
3年超	559,466	947,690
合計	19,982,859	24,309,939

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「セキュリティソリューションサービス事業」及び「システムインテグレーションサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「セキュリティソリューションサービス事業」は、お客様の情報セキュリティ強化に向けたコンサルティングや情報セキュリティ教育、システム環境の構築、ホームページやサーバの診断、運用監視サービス及び情報セキュリティ関連製品の販売並びに保守サービスを提供しております。

「システムインテグレーションサービス事業」は、基盤系システムや業務系アプリケーションシステム、Web系アプリケーションシステムなどの設計・開発・保守サービス、ソリューションサービス及びHW/SWの販売並びにIT保守サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高					
外部顧客への売上高	19,521,522	24,497,007	44,018,530	—	44,018,530
セグメント間の内部売上高又は振替高	86,828	364,899	451,728	△451,728	—
計	19,608,351	24,861,907	44,470,259	△451,728	44,018,530
セグメント利益	2,366,757	3,429,005	5,795,762	△4,020,760	1,775,002
セグメント資産	7,776,341	6,161,854	13,938,196	8,634,159	22,572,356
その他の項目					
減価償却費	724,752	69,142	793,894	124,946	918,841
のれん償却額	72,256	—	72,256	—	72,256
減損損失	—	—	—	1,719,774	1,719,774
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	543,070	109,526	652,596	27,576	680,173

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高					
外部顧客への売上高	22,159,167	27,317,973	49,477,141	—	49,477,141
セグメント間の内部売上高又は振替高	102,052	287,167	389,220	△389,220	—
計	22,261,219	27,605,141	49,866,361	△389,220	49,477,141
セグメント利益	2,260,846	3,854,578	6,115,424	△3,940,880	2,174,544
セグメント資産	8,708,856	7,082,730	15,791,587	7,978,967	23,770,554
その他の項目					
減価償却費	723,644	60,855	784,499	238,713	1,023,212
のれん償却額	72,256	—	72,256	—	72,256
減損損失	148,811	—	148,811	—	148,811
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	503,277	134,787	638,064	32,530	670,594

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,470,259	49,866,361
セグメント間取引消去	△451,728	△389,220
連結財務諸表の売上高	44,018,530	49,477,141

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,795,762	6,115,424
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	△4,020,760	△3,940,880
連結財務諸表の営業利益	1,775,002	2,174,544

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,938,196	15,791,587
セグメント間取引消去	△57,855	△47,884
全社資産（注）	8,692,014	8,026,851
連結財務諸表の資産合計	22,572,356	23,770,554

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	793,894	784,499	124,946	238,713	918,841	1,023,212
のれん償却額	72,256	72,256	—	—	72,256	72,256
減損損失	—	148,811	1,719,774	—	1,719,774	148,811
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	652,596	638,064	27,576	32,530	680,173	670,594

（注）1. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産であります。

2. 前連結会計年度の減損損失1,719,774千円は、システム開発に伴う損失1,854,462千円のうち、次期基幹システム開発の中止に伴うソフトウェア仮勘定、ソフトウェア、前払費用及びその他の減損処理による減損損失であります。当連結会計年度の減損損失148,811千円は、想定した収益が見込めなくなった事業用ソフトウェアの減損損失であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	19,521,522	24,497,007	44,018,530

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	合計
外部顧客への売上高	22,159,167	27,317,973	49,477,141

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

各報告セグメントに配分していない全社資産において、1,719,774千円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セキュリティソリューションサービス事業において、148,811千円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	72,256	—	—	72,256
当期末残高	361,284	—	—	361,284

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	セキュリティソリューションサービス事業	システムインテグレーションサービス事業	全社・消去	合計
当期償却額	72,256	—	—	72,256
当期末残高	289,027	—	—	289,027

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	KDDIデジタルセキュリティ株式会社	東京都千代田区	250,000	au経済圏及びKDDIグループへの総合的なセキュリティソリューションの提供	(所有) 直接 49.0	情報システムに関するサービスの受託及び商品の販売	情報システムに関するサービスの受託及び商品の販売	1,138,784	売掛金	161,982

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	KDDIデジタルセキュリティ株式会社	東京都千代田区	250,000	au経済圏及びKDDIグループへの総合的なセキュリティソリューションの提供	(所有) 直接 49.0	情報システムに関するサービスの受託及び商品の販売	情報システムに関するサービスの受託及び商品の販売	1,144,683	売掛金	146,104

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	喜多羅株式会社	神奈川県横浜市青葉区	10,000	経営コンサルティング業、他	-	当社執行役員CIO業務の委託	業務委託	25,008	未払金	2,292

(注) 1. 当社執行役員喜多羅 滋夫氏及びその近親者が議決権の100%を保有しております。

2. 業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はKDDIデジタルセキュリティ株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	KDDIデジタルセキュリティ株式会社	
	前連結会計年度 (注)	当連結会計年度
流動資産合計	—	3,508,024
固定資産合計	—	1,389,044
流動負債合計	—	2,184,756
固定負債合計	—	1,623,609
純資産合計	—	1,088,702
売上高	—	6,025,865
税引前当期純利益	—	91,533
当期純利益	—	62,235

(注) KDDIデジタルセキュリティ株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	491円17銭	1株当たり純資産額	510円51銭
1株当たり当期純損失(△)	△4円88銭	1株当たり当期純利益	45円73銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託及び従業員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、株式給付信託は前連結会計年度157,800株、当連結会計年度302,800株であり、従業員向け株式給付信託は前連結会計年度313,800株、当連結会計年度490,400株であります。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、株式給付信託は前連結会計年度157,800株、当連結会計年度245,354株であり、従業員向け株式給付信託は前連結会計年度314,541株、当連結会計年度420,405株であります。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△147,247	1,379,872
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△147,247	1,379,872
普通株式の期中平均株式数 (千株)	30,173	30,174
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、以下の設備投資の実施を決議いたしました。

1. 設備投資の目的

コロナ禍後のテレワーク勤務率上昇に伴うオフィス機能のリニューアル、ならびに新拠点の設立工事

2. 設備投資の内容

所在地 : 東京都千代田区、江東区

用途 : オフィス

投資予定額 : 1,556,000千円 (諸費用込)

3. 設備の導入時期

着工予定 : 2024年7月

完工予定 : 2024年12月

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該設備投資による2025年3月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

(事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、事後交付型業績連動型株式報酬制度(パフォーマンス・シェア・ユニット制度)(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関連する議案を、2024年6月25日開催の当社第17回定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において承認されています。

1. 本制度の導入の目的等

本制度は、当社の取締役(非業務執行取締役を除き、取締役会長を含む。以下「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

当社の取締役の報酬等の額は、2008年6月24日開催の当社第1回定時株主総会において、確定金額報酬につき年額400百万円以内(使用人分給与は含まない。)とすることについてご承認いただいております。また、2016年6月21日開催の第9回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠で、利益連動株式報酬として「株式給付信託」を導入すること及びその付与限度枠を年間65,000ポイントとすること等につき、ご承認をいただいております。本株主総会では、本制度を新たに導入し、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、ご承認をいただいております。

各対象取締役への具体的な交付の時期及び内容については、その報酬枠の範囲内にて、以下に定める内容に従い、当社の取締役会において決定することといたします。

2. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間(以下「評価期間」という。なお、当初の評価期間は、2024年4月1日から2027年3月31日までの3事業年度とする。)中の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合等に応じて算定される数の当社普通株式及び金額を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度であります。したがって、本制度は業績の数値目標の達成割合等に応じて当社普通株式及び金銭を交付するものであり、本制度の導入時点では、各対象取締役に対してこれらを交付するか否か及び交付する株式数及び金額は確定しておりません。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分には当たっては、当社と対象取締役(当該株式の交付の決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある者に限る。)との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

- ①対象取締役は、当該株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

なお、当社は、当社の取締役のほか、当社の執行役員及び当社子会社の一部の取締役に対しても、当社の取締役と同様の制度を導入する予定です。

3. 本制度における報酬等の内容

(1) 本制度における報酬等の算定方法

当社は、本制度において、①対象取締役の基本報酬を基準に連結経常利益に応じた基準係数を乗じて調整した上で、当社取締役会で決定した業績の数値目標等の達成度に応じた評価指数を乗じて得られる金額に、②役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に支給する金銭を決定いたします。

また、当社は、①対象取締役の基本報酬を基準に連結経常利益に応じた基準係数を乗じて調整した上で、当社取締役会で決定した業績の数値目標等の達成度に応じた評価指数を乗じて得られる金額(以下「基準金額」という。)に基づいて算出される評価後交付株式数に、②役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に割り当てる株式の数を決定いたします。

当社は、対象取締役に対し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値

(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役特に有利としない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。

以上の各対象取締役に割り当てる株式の数は、以下の算定式に従って算定いたします。

(算定式)

割り当てる株式の数＝評価後交付株式数(①)×役務提供期間比率(②)

①「評価後交付株式数」は、基準金額を、株式の割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)で除した株式数とします。

②「役務提供期間比率」は、在任月数を評価期間の月数で除した比率とします。

(2) 本制度における報酬等の上限

当社が本制度に基づき各評価期間に関して対象取締役に交付する株式数は合計年35,000株以内(ただし、3年分累計105,000株以内を一括して支給できるものとする。)、支給する金銭及び金銭報酬債権の額は合計年21百万円以内(ただし、3年分累計63百万円以内を一括して支給できるものとする。)といたします。

(3) 本制度に基づく報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

(4) 株式の併合・分割等による調整

本制度に基づく株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度の算定に係る株式数を調整します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,336,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	40,945	64,741	2.95	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	83,997	59,997	2.93	2025年～2029年
合計	1,460,942	124,738	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,378	16,398	6,873	346

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,619,001	22,648,923	35,290,623	49,477,141
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△46,423	257,498	618,869	2,004,779
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△56,743	139,774	373,281	1,379,872
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△1.88	4.63	12.37	45.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△1.88	6.51	7.74	33.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,769,258	5,139,572
売掛金	※1 6,159,642	※1 7,465,582
商品	1,209,628	1,991,600
仕掛品	187,198	344,739
貯蔵品	3,270	3,249
前渡金	464,772	601,001
前払費用	676,987	709,128
関係会社短期貸付金	38,000	98,895
未収入金	※1 326,615	※1 67,075
その他	※1 34,001	29,832
流動資産合計	14,869,375	16,450,679
固定資産		
有形固定資産		
建物	396,049	478,588
工具、器具及び備品	893,057	641,223
リース資産	13,250	14,022
建設仮勘定	—	4,000
有形固定資産合計	1,302,357	1,137,834
無形固定資産		
ソフトウェア	1,020,329	792,603
ソフトウェア仮勘定	9,011	86,306
リース資産	58,884	77,757
その他	7,166	7,074
無形固定資産合計	1,095,392	963,742
投資その他の資産		
投資有価証券	1,028,408	1,017,330
関係会社株式	2,862,212	2,862,212
敷金及び保証金	1,131,479	1,195,766
長期前払費用	142,742	170,137
繰延税金資産	343,722	409,973
その他	23,946	19,950
貸倒引当金	△8,296	△4,300
投資その他の資産合計	5,524,215	5,671,070
固定資産合計	7,921,965	7,772,646
資産合計	22,791,341	24,223,326

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,367,498	※1 4,090,220
関係会社短期借入金	302,864	146,776
1年内返済予定の長期借入金	1,336,000	—
リース債務	18,790	45,494
未払金	※1 412,237	※1 522,992
未払費用	313,140	348,602
未払法人税等	78,404	566,542
契約負債	901,189	1,243,636
受注損失引当金	87,690	32,280
資産除去債務	—	232,544
その他	360,760	565,205
流動負債合計	7,178,575	7,794,294
固定負債		
リース債務	53,344	46,285
役員株式給付引当金	31,616	54,762
従業員株式給付引当金	219,055	347,254
固定負債合計	304,016	448,302
負債合計	7,482,591	8,242,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,648,075	2,648,075
資本剰余金		
資本準備金	1,898,075	1,898,075
その他資本剰余金	4,299,011	4,456,596
資本剰余金合計	6,197,086	6,354,671
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,074,033	7,759,849
利益剰余金合計	7,074,033	7,759,849
自己株式	△612,633	△768,951
株主資本合計	15,306,561	15,993,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,188	△12,915
評価・換算差額等合計	2,188	△12,915
純資産合計	15,308,749	15,980,728
負債純資産合計	22,791,341	24,223,326

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 40,834,214	※1 45,914,486
売上原価	※1 32,332,577	※1 37,020,609
売上総利益	8,501,636	8,893,877
販売費及び一般管理費	※1,※2 7,208,655	※1,※2 7,200,201
営業利益	1,292,980	1,693,675
営業外収益		
受取利息	※1 756	※1 723
受取配当金	※1 351,350	※1 407,059
助成金収入	13,829	2,601
投資事業組合運用益	6,826	—
その他	※1 23,985	27,664
営業外収益合計	396,748	438,049
営業外費用		
支払利息	※1 6,549	※1 1,671
支払手数料	18,148	15,674
為替差損	32,436	35,596
投資事業組合運用損	—	3,698
その他	103	1,729
営業外費用合計	57,239	58,370
経常利益	1,632,490	2,073,354
特別利益		
固定資産売却益	—	1,899
投資有価証券売却益	—	61,265
特別利益合計	—	63,165
特別損失		
固定資産除却損	69,423	52
減損損失	—	※3 148,811
システム開発に伴う損失	※3 1,862,530	—
投資有価証券評価損	27,917	58,569
関係会社株式評価損	5,519	—
特別損失合計	1,965,391	207,433
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△332,900	1,929,086
法人税、住民税及び事業税	9,830	502,200
法人税等調整額	△190,379	△59,584
法人税等合計	△180,549	442,615
当期純利益又は当期純損失(△)	△152,351	1,486,470

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,648,075	1,898,075	4,299,011	6,197,086	7,992,520	7,992,520	△614,562	16,223,119
当期変動額								
剰余金の配当					△766,135	△766,135		△766,135
当期純損失（△）					△152,351	△152,351		△152,351
自己株式の取得							△136	△136
自己株式の処分							2,065	2,065
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△918,487	△918,487	1,929	△916,558
当期末残高	2,648,075	1,898,075	4,299,011	6,197,086	7,074,033	7,074,033	△612,633	15,306,561

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	41,509	41,509	16,264,628
当期変動額			
剰余金の配当			△766,135
当期純損失（△）			△152,351
自己株式の取得			△136
自己株式の処分			2,065
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△39,321	△39,321	△39,321
当期変動額合計	△39,321	△39,321	△955,879
当期末残高	2,188	2,188	15,308,749

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,648,075	1,898,075	4,299,011	6,197,086	7,074,033	7,074,033	△612,633	15,306,561
当期変動額								
剰余金の配当					△800,654	△800,654		△800,654
当期純利益					1,486,470	1,486,470		1,486,470
自己株式の取得							△242,250	△242,250
自己株式の処分			157,585	157,585			85,931	243,516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	157,585	157,585	685,816	685,816	△156,318	687,083
当期末残高	2,648,075	1,898,075	4,456,596	6,354,671	7,759,849	7,759,849	△768,951	15,993,644

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,188	2,188	15,308,749
当期変動額			
剰余金の配当			△800,654
当期純利益			1,486,470
自己株式の取得			△242,250
自己株式の処分			243,516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△15,103	△15,103	△15,103
当期変動額合計	△15,103	△15,103	671,979
当期末残高	△12,915	△12,915	15,980,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積り額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

なお、通常の支払い条件は、1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. セキュリティソリューションサービス事業

セキュリティコンサルティングサービス、セキュリティ診断サービスの提供については、顧客との契約における履行義務の充足に従い、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスの提供については、主に、顧客にサービスが提供される時間の経過とともに履行義務が充足されるため、契約書に定義したサービス提供期間にわたり均等に収益を認識しております。

セキュリティ製品販売、セキュリティ保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入

販売については、出荷と引渡し時点で重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスやソリューションの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

ロ. システムインテグレーションサービス事業

開発サービスの提供については、作業の進捗に伴って顧客に成果が移転するため、当該履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合及び一時点で履行義務が充足される場合は、サービス提供が完了した時点において収益を認識しております。

HW/SW（ハードウェア及びソフトウェア）販売、IT保守サービスは、主に他社から仕入れて販売をしております。製品の仕入販売については、出荷と引渡し時点で重要な相違はないため製品を出荷した時点で、他社が提供する保守サービスの販売については、当該サービスが顧客に提供開始された時点で、顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

ソリューションサービスの提供については、主に、契約書に定義したサービス提供の内容及び期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	343,722	409,973

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、スケジューリング可能な将来減算一時差異について回収可能性があるものとして繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じ、課税所得が変動した場合には、繰延税金資産の評価に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の計上及び耐用年数の見積りの変更)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等も予定されていなかったことから、資産除去債務を合理的に見積ることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当社は、2023年9月22日開催の取締役会において、オフィスの一部解約を決議したことに伴い、原状回復費用及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積ることが可能になったため、資産除去債務を232,544千円計上しております。

また、第2四半期会計期間において、オフィスの一部解約後利用見込みのない固定資産について耐用年数の短縮をしております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ114,194千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	178,830千円	199,613千円
短期金銭債務	308,417	354,072

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行（前事業年度は12行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	8,400,000千円	8,400,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	8,400,000	8,400,000

3 偶発債務

当社は、2021年9月13日付にて、株式会社日本貿易保険（以下、「NEXI」といいます。）より、2017年3月31日付で締結した次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関し、既払金の返還、違約金の支払、損害賠償、不当利得返還等の支払いを求める請負代金返還等請求訴訟5,803,843千円の提起を受けております。

一方、当社からも同年11月5日付でNEXIに対して損害賠償請求等3,704,976千円の支払いを求める反訴を提起しております。

当社としては、今回のNEXIの請求は根拠がないものと考えており、訴訟手続において、当社の請求の正当性を明らかにする所存です。本件の訴訟及び当社の反訴が当社の今期業績に与える影響は現時点ではないと判断しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,134,993千円	1,393,173千円
外注費他	2,003,963	1,998,817
販売費及び一般管理費	460,690	459,501
営業取引以外の取引高	357,017	408,316

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当	3,675,912千円	3,665,891千円
賃借料	718,253	674,534
支払手数料	895,673	789,267
減価償却費	75,605	184,054

※3 減損損失

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(システム開発に伴う損失)

場所	用途	種類
東京都千代田区	次期基幹システム	ソフトウェア仮勘定 ソフトウェア 前払費用

当社は、2012年に旧ラック、エー・アンド・アイ システム、アイティークルーの3社が統合した経緯があり、それぞれの会社で運用していたシステムの統合、および一部老朽化したシステムの刷新を行うため、2020年10月の運用を目指して、2018年より社内新基幹システムの企画・開発を進めてきました。

しかしながら、その後追加開発等で延伸せざるを得ないなか、昨今、テレワーク等による働き方の多様化やクラウドを活用したデジタル化の進展など社会・経済活動が急速に変容し、環境変化への柔軟な適応が必須であるものの、現時点で開発しているシステムでは、求める機能が十分に得られないと判断したことから開発を中止し、新システムとして再構築することといたしました。

これにより、当事業年度において、システム開発に伴う損失1,862,530千円を特別損失として計上いたしました。

システム開発に伴う損失は、次期基幹システム開発の中止に伴うソフトウェア仮勘定、ソフトウェア、前払費用の減損処理による減損損失1,727,842千円及び関連費用134,688千円であります。

当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア

想定した収益が見込めなくなった事業用ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(148,811千円)として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,417,212千円、関連会社株式445,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,417,212千円、関連会社株式445,000千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

5,519千円(関連会社株式 5,519千円)減損処理を行っております。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、事業年度末の財政状態及び今後の収益性等を考慮し、実質価額が著しく低下したと認められた場合に、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・未払事業所税	23,455千円	68,368千円
投資有価証券評価損	54,794	72,728
関係会社株式評価損	39,365	39,365
株式給付引当金	76,755	123,097
減価償却超過額	20,733	63,301
税務上の繰越欠損金	122,596	—
その他有価証券評価差額金	15,432	5,700
仕掛品評価損	382,234	382,234
その他	126,299	181,658
繰延税金資産小計	861,669	936,456
評価性引当額	△501,547	△526,483
繰延税金資産合計	360,121	409,973
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,398	—
繰延税金負債合計	△16,398	—
繰延税金資産の純額	343,722	409,973

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失	30.6%
(調整)	のため、記載を省略	
交際費等一時差異でない項目	しております。	0.4
住民税均等割		0.6
受取配当金		△6.5
賃上げ促進税制による税額控除		△3.5
評価性引当振替		1.3
その他		△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	396,049	276,417	0	193,878	478,588	675,026
	工具、器具及び備品	893,057	103,935	52	355,717	641,223	2,345,761
	リース資産	13,250	6,783	6,011	—	14,022	6,663
	建設仮勘定	—	4,000	—	—	4,000	—
	計	1,302,357	391,136	6,063	549,596	1,137,834	3,027,452
無形固定資産	ソフトウェア	1,020,329	347,087	148,811 (148,811)	426,002	792,603	—
	ソフトウェア仮勘定	9,011	86,306	9,011	—	86,306	—
	リース資産	58,884	49,136	30,262	—	77,757	—
	その他	7,166	—	—	91	7,074	—
	計	1,095,392	482,529	188,086 (148,811)	426,093	963,742	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	・・・資産除去債務に係る有形固定資産の増加額	232,544 千円
工具、器具及び備品	・・・事業用情報機器等の取得	102,385 千円
ソフトウェア	・・・事業用ソフトウェアの取得及び開発費用	347,087 千円
ソフトウェア仮勘定	・・・事業用ソフトウェアの開発費用	86,306 千円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	・・・事業用ソフトウェアの減損	148,811 千円
--------	-----------------	------------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,296	—	3,996	4,300
受注損失引当金	87,690	136,311	191,722	32,280
役員株式給付引当金	31,616	26,712	3,565	54,762
従業員株式給付引当金	219,055	157,134	28,935	347,254

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.lac.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（株式給付信託および従業員向け株式給付信託への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2023年8月8日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年8月10日関東財務局長に提出

2023年8月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社ラック

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 勇貴

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（連結貸借対照表関係）4 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険から、次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関して請負代金返還等請求訴訟を提起され係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訴訟に関する会計処理及び開示の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「注記事項（連結貸借対照表関係） 4 偶発債務」に記載されているとおり、会社は2021年9月13日付けで株式会社日本貿易保険から、2017年3月31日付けで締結した次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関し、既払金の返還、違約金の支払、損害賠償、不当利得返還等の支払いを求める請負代金返還等請求訴訟5,803,843千円の提起を受けている。</p> <p>会社は当該請求に根拠がないものと考え、2021年11月5日付けで3,704,976千円の支払いを求める反訴を提起しているが、当該訴訟による損失の発生可能性及び金額の合理的な見積りについては、経営者の主観的な判断が伴うものであることから、当監査法人は訴訟に関する会計処理及び開示の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、訴訟による損失の発生可能性及び金額の合理的な見積りを検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該損害賠償請求に関する訴訟内容を理解するため、訴状等の関連資料を閲覧した。 ・会社の訴訟管理体制を理解した上で、直近の報告、協議内容を確認するため、経営者ディスカッション及び取締役会議事録、経営会議議事録の閲覧等を実施した。 ・担当弁護士に対して確認状を送付し、訴訟の進捗状況や会社への損失発生の可能性について、批判的に検証を行った。 ・会社が、引き続き、当該訴訟に係る請求に応じる義務及び根拠はないと判断している旨、経営者確認書により確認を行った。 ・会社が開示を行った偶発債務に係る注記内容の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラックの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラックが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月 25日

株式会社ラック

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 勇貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（貸借対照表関係）3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、株式会社日本貿易保険から次期貿易保険システム業務システム開発請負契約に関して請負代金返還等請求訴訟を提起され係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訴訟に関する会計処理及び開示の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（訴訟に関する会計処理及び開示の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。